第５章
地域別構想

１．地区の区分

地域別方針の区分として、本市域をまちの構造における土地利用ゾーニングの基本となる市街地ゾーン、川東ゾーン、中部・西南部ゾーンによる３地域に大別します。

さらに、以下のとおり、鉄道駅を中心とした地域内の生活圏や地域的特性などを考慮し、７地区に分類した上で、地区ごとの方針を示します。

■ 地域区分図

市街地ゾーン	亀岡中心地区	亀岡地区・西つつじケ丘・南つつじケ丘
	篠地区	篠町・東つつじケ丘
	大井・千代川地区	大井町・千代川町
川東ゾーン	川東地区	旭町・馬路町・河原林町・千歳町・保津町
中部・西南部ゾーン	中部地区	稗田野町・吉川町・曽我部町
	西部地区	畑野町・本梅町・東本梅町・宮前町
	南部地区	東別院町・西別院町



２．市街地ゾーン

２－１．地域の現況と特性

（１）位置・地勢

○ 本地域は亀岡中心地区、篠地区、大井・千代川地区で構成しています。

○ 地域の北側には桂川が貫流し、ＪＲ山陰本線と国道９号に沿って市街地が形成され、本市の中心的な地域として、都市機能増進施設が集積しています。

（２）人口

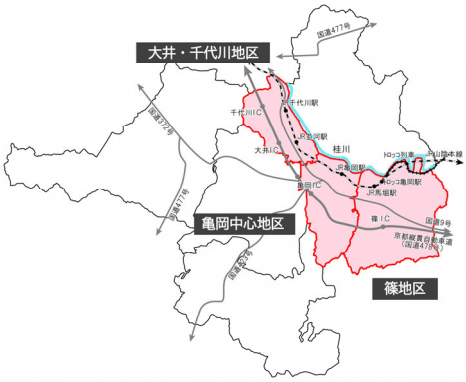
○ 人口は、亀岡中心地区、篠地区は減少傾向となっています。大井・千代川地区は、令和６（２０２４）年まで増加傾向でしたが、令和７（２０２５）年は令和６（２０２４）年と比較して減少しています。

○ 世帯数は、すべての地区で増加傾向となっています。

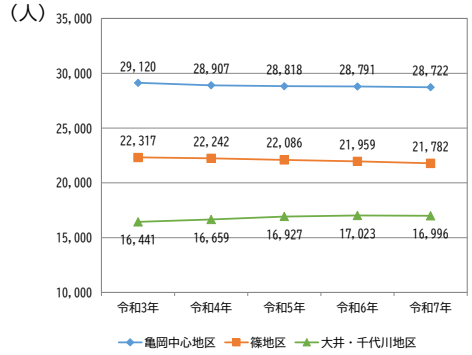
○ 令和７（２０２５）年の年齢３区分別人口は、本市平均と比較して、亀岡中心地区を除き１５歳未満の割合が高くなっています。また、６５歳以上の割合は、本市平均と比較して、すべての地区で割合が低くなっています。

○ 令和７（２０２５）年と令和３（２０２１）年の年齢３区分別人口を比較すると、少子高齢化が進行しています。

■　位置図

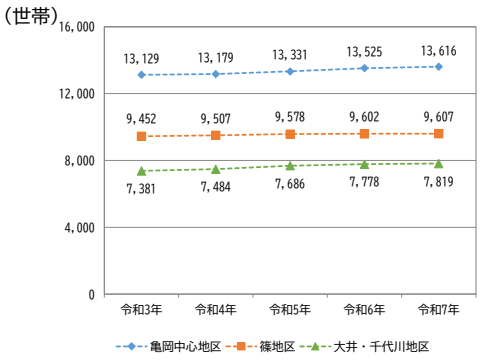


■　地区別人口の推移



出典：住民基本台帳

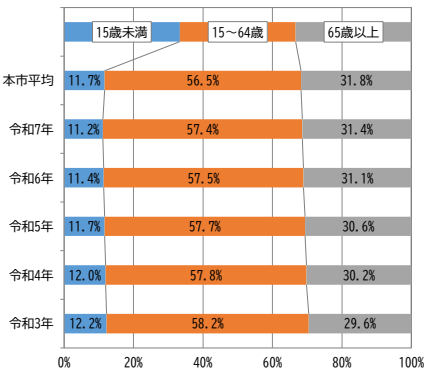
■　地区別世帯数の推移



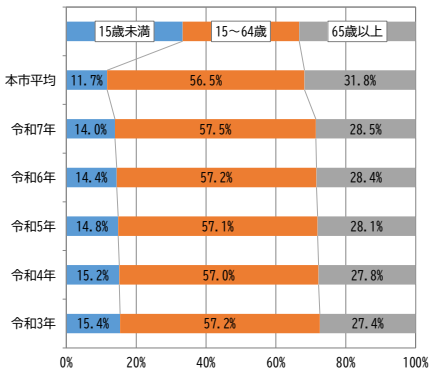
出典：住民基本台帳

■　年齢３区分別人口の推移

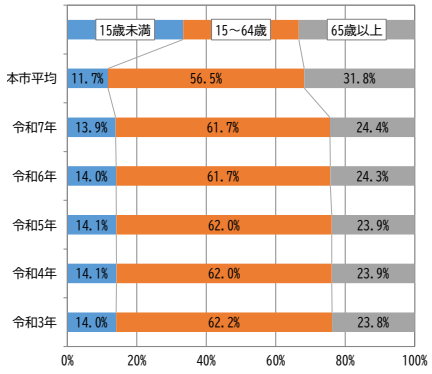
亀岡中心地区



篠地区



大井・千代川地区



出典：住民基本台帳（本市平均は令和７年実績）

（３）産業

○ 亀岡中心地区では、ＪＲ亀岡駅周辺に本市の中心商業地が形成されており、市役所周辺にかけて商業・業務施設が集積しています。また、土地区画整理事業が施行された亀岡駅北地区においては、市の新たな玄関口にふさわしいにぎわいのある中心市街地の形成に向け、さらなる産業機能の集積が進められています。
○ 篠地区では、ＪＲ馬堀駅周辺及び国道９号野条交差点付近に商業施設が立地しており、篠町篠合戦野地区（畠ヶ田池周辺）では新たな商業地の創出も検討されています。また、京都縦貫自動車道篠ＩＣ周辺においては、篠企業団地に加え、広域交通条件に恵まれた立地条件を活かした篠インターチェンジ周辺地区及び篠町篠洗川地区での工業系土地利用への転換により、さらなる産業機能の集積が見込まれています。
○ 大井・千代川地区では、京都縦貫自動車道大井ＩＣ周辺に本市の産業基盤を担う大井工業団地が形成されており、ＪＲ並河駅・千代川駅周辺及び大井町南部地区には、商業施設が立地するなど、産業機能の集積が進められています。

（４）観光・景観

○ 観光について、本地域には、保津川下り乗船場やトロッコ亀岡駅などの主要観光施設があり、伝統的な建造物が残る旧城下町や大井神社、京都府指定文化財にも指定されている宮垣神社といった歴史・文化資源も多数点在しています。
○ 令和２（２０２０）年に開業した府立京都スタジアムを中心とした周辺観光の活性化が期待されています。
○ 景観については、亀岡中心地区の旧城下町エリアにおいて江戸時代の地割が残り、町家や社寺建築など伝統的建造物が点在しています。

（５）土地利用

○ 本地域では、ＪＲ沿線の市街地に加え、南つつじケ丘や篠町夕日ケ丘などで住宅地が立地しています。また、国道９号沿道やＪＲ各駅周辺に商業施設が多く立地し、京都縦貫自動車道大井ＩＣや篠ＩＣを中心に工業施設が多く立地しています。
○ 高野林・小林地区、篠インターチェンジ周辺地区、篠町篠洗川地区では土地区画整理事業による市街地整備が進められています。
○ 千代川町の集落地では、コミュニティの維持に向け、市街化調整区域における既存集落まちづくり区域指定制度の指定区域に指定されています。

（６）都市機能増進施設

○ ＪＲ各駅周辺や国道９号沿道などを中心に、医療、介護・福祉、商業といった都市機能増進施設が立地しています。

（７）公共交通

○ 本地域の主な公共交通機関として、ＪＲ山陰本線に加えて、民営バスやコミュニティバス、ふるさとバスがあり、ＪＲ亀岡駅や馬堀駅などを起点に運行しています。

（８）都市施設

○ 道路網については、京都縦貫自動車道、国道９号など、本市の広域交通を担う幹線道路を中心に構成され、整備が進められています。都市計画道路の令和７（２０２５）年度末時点における整備率は６２．６％となっており、（都）馬堀停車場篠線などの整備が進められています。
○ 都市計画公園・緑地については、京都・亀岡保津川公園などで整備を進めています。
○ 水道については、市街地とその周辺部がすべて給水区域となっています。
○ 下水道については、市街地とその周辺部が公共下水道の計画処理区域となっています。
○ 河川については、桂川及びその支川で河川改修事業が進められています。
○ 火葬場については、新たな火葬場を都市計画決定していますが、未整備となっています。

（９）防災

○ 近年大型化する台風や局地的な豪雨による土砂災害及び河川の氾濫が発生しており、桂川の河川改修などの流下能力拡大、上流の日吉ダムの整備による洪水調節機能向上が図られているほか、市街地における浸水被害対策、山間部における土砂災害対策、避難行動タイムラインを活用した災害発生時の行動など、多方面から防災・減災対策が図られています。

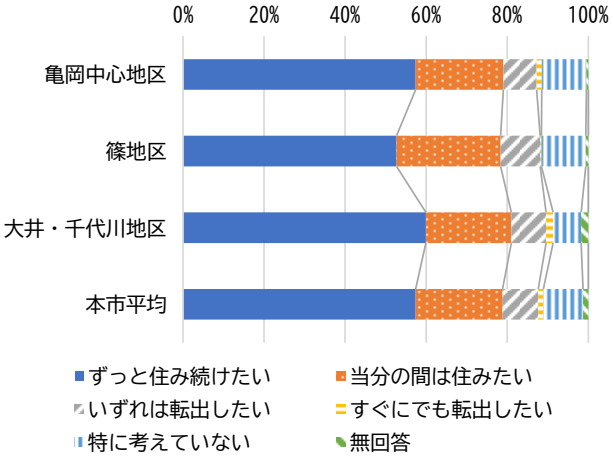
２－２．地域住民の意向

（１）まちの住みごこちについて

＜定住意向＞

○ どの地区も本市平均と比べて、「ずっと住み続けたい」及び「当分の間は住みたい」と回答した割合が同程度になっています。

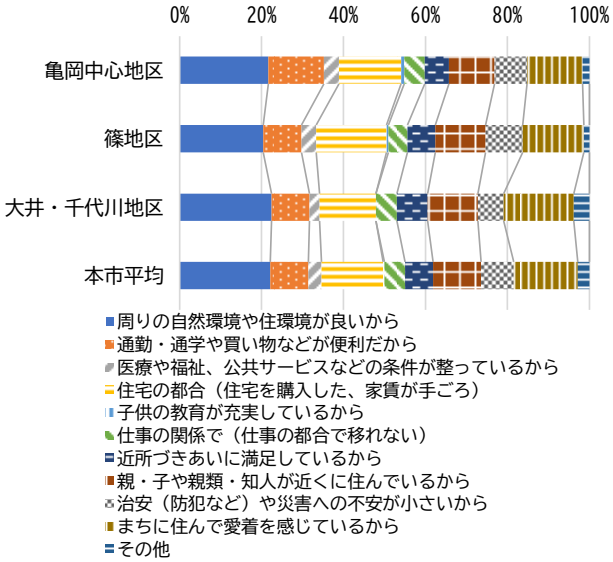
■　定住意向



＜住み続けたい理由＞

○ 「ずっと住み続けたい」及び「当分の間は住みたい」と回答した理由について、どの地区も「周りの自然環境や住環境が良いから」と回答した割合が最も高くなっています。

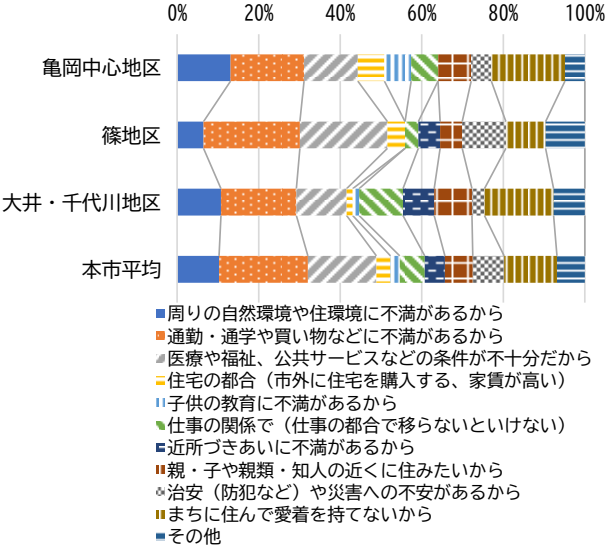
■　住み続けたい理由



＜転出したい理由＞

○ 「いずれは転出したい」及び「すぐにでも転出したい」と回答した理由について、亀岡中心地区では、「まちに住んで愛着を持てないから」、篠地区と大井・千代川地区では、「通勤・通学や買い物などに不満があるから」と回答した割合が最も高くなっています。

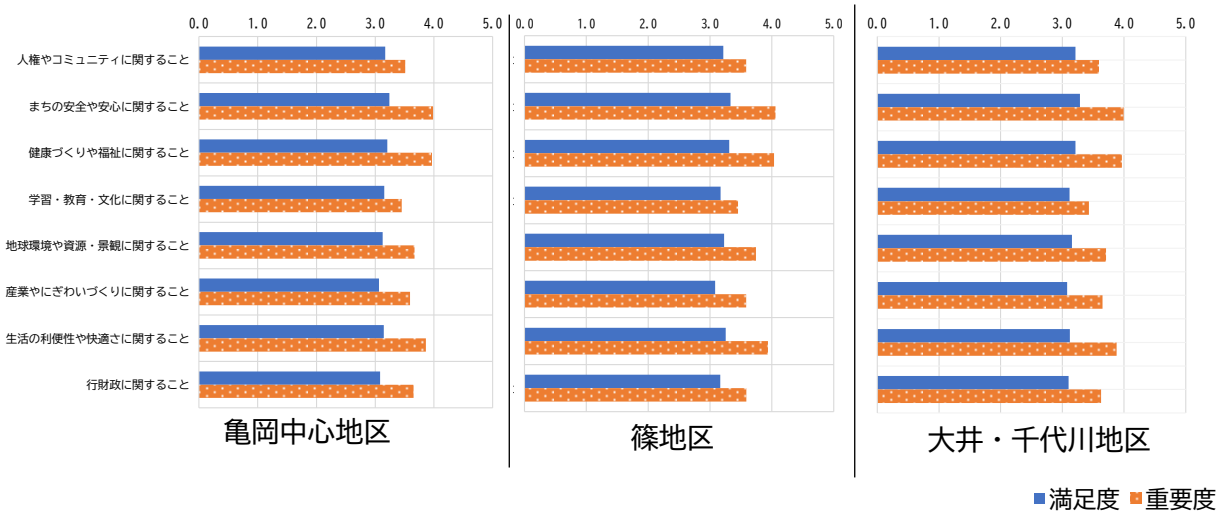
■　転出したい理由



（２）まちの住みごこちやまちづくりについての満足度と重要度

○ まちの住みごこちやまちづくりに関するアンケートの中で、満足度と重要度が最も高い分野は、どの地区も「まちの安全や安心に関すること」となっています。満足度と重要度の差が最も大きい分野は、亀岡中心地区が「健康づくりや福祉に関すること」、篠地区が「まちの安全や安心に関すること」、大井・千代川地区が「生活の利便性や快適さに関すること」となっています。

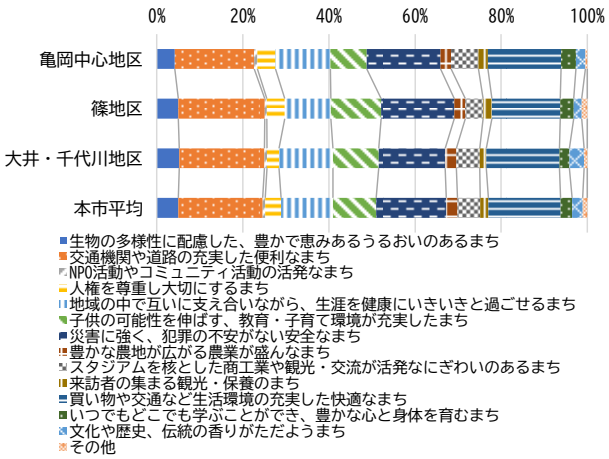
■　まちの住みごこちやまちづくりについての満足度と重要度



（３）将来はどのようなまちであってほしいか

○ 将来はどのようなまちであってほしいかについて、どの地区も「交通機関や道路の充実した便利なまち」と回答した割合が最も高くなっています。

■　将来はどのようなまちであってほしいか



２－３．地域のまちづくりにおける課題

本地域のまちづくりにおける課題については、第２章本市の現況と課題で抽出したまちづくりの主要課題を基本としながら、各地区に該当する特徴的な項目を整理します。

＜亀岡中心地区：亀岡地区・西つつじケ丘・南つつじケ丘＞

○ 人口減少・少子高齢化対策

人口減少、少子高齢化社会を見据え、子育て施策や福祉施策などによる生活環境の充実を図ることが必要です。

○ 都市拠点（中心拠点）の機能向上

都市拠点（中心拠点）であるＪＲ亀岡駅周辺においては、本市の中心となる拠点として、商業・業務機能や居住機能など多様な都市機能の集積と高度化の推進を図るなど、利便性向上が必要です。

○ 公共交通の利便性向上

駅周辺のターミナル機能のさらなる充実と交通結節点としての機能強化を図るなど、公共交通の利便性向上が必要です。

○ 都市基盤施設の整備

市街地では、地区内や周辺地域を結ぶ道路の整備など、都市基盤施設の整備による生活環境の向上が必要です。

○ 観光振興の推進

保津川下り乗船場に加え、旧城下町に多く点在する歴史・文化資源などを観光振興に活かし、にぎわいの創出に向けた取組が必要です。

○ 産業振興の推進

亀岡駅北地区で実施された市街地整備を活かし、本市の玄関口にふさわしい新たなまちの形成を図るとともに、既存商業地の振興や活性化に向けた取組が必要です。

○ 地域特有のまちなみや自然環境と調和した景観形成

旧城下町の町家をはじめとする地域の伝統や文化を伝える建造物などの保存・活用や、地区の周囲を取り巻く自然環境と調和した景観形成に向け、地域住民とともに景観まちづくりの取組が必要です。

○ 市街地における防災性の向上

市街地における浸水被害対策や避難行動タイムラインを活用した災害発生時の行動など、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策に向けたさらなる取組が必要です。

＜篠地区：篠町・東つつじケ丘＞

○ 人口減少・少子高齢化対策

人口減少、少子高齢化社会を見据え、子育て施策や福祉施策などによる生活環境の充実を図ることが必要です。

○ 都市拠点（地域拠点）の機能向上

都市拠点（地域拠点）であるＪＲ馬堀駅周辺においては、地域の中心となる拠点として、主に日常的なサービス機能の提供に向けた都市機能の集積を図るなど、利便性向上が必要です。

○ 公共交通の利便性向上

駅周辺のターミナル機能のさらなる充実と交通結節点としての機能強化を図るなど、公共交通の利便性向上が必要です。

○ 都市基盤施設の整備

市街地では、地区内や周辺地域を結ぶ道路の整備など、都市基盤施設の整備による生活環境の向上を図る必要があります。

○ 観光振興の推進

トロッコ列車に加え、地区内に点在する歴史・文化資源、桂川右岸で検討されている高水敷の利活用による川の自然を感じる交流やふれあいの場などを観光振興に活かし、にぎわいの創出に向けた取組が必要です。

○ 産業振興の推進

京都縦貫自動車道篠ＩＣ周辺で実施されている新たな産業基盤の整備や篠町篠合戦野地区（畠ヶ田池周辺）で検討されている新たな商業地の創出などを活かし、企業誘致の促進などにより雇用の場を新たに生み出すなど、産業の活性化を図る取組が必要です。

○ 地域特有の自然環境や景観との調和・保全

本地区の東部や南部に広がるやまなみ、北部に隣接する桂川など、地域特有の自然環境や景観などとの調和・保全を図る取組が必要です。

○ 市街地における防災性の向上

市街地における浸水被害対策や避難行動タイムラインを活用した災害発生時の行動など、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策に向けたさらなる取組が必要です。

＜大井・千代川地区：大井町・千代川町＞

○ 人口減少・少子高齢化対策

人口減少、少子高齢化社会を見据え、子育て施策や福祉施策などによる生活環境の充実を図ることが必要です。

○ 地域コミュニティ核における地域活力の維持・向上

地区内に点在する集落地においては、それぞれの特性を活かした魅力的な地域づくりの場として、生活利便性の向上を図るとともに、地域活力の維持・向上に向けた地域住民への取組の支援が必要です。

○ 都市拠点（地域拠点）の機能向上

都市拠点（地域拠点）であるＪＲ並河駅周辺や千代川駅周辺においては、地域の中心となる拠点として、主に日常的なサービス機能の提供に向けた都市機能の集積を図るなど、利便性向上が必要です。

○ 公共交通の利便性向上

駅周辺のターミナル機能のさらなる充実と交通結節点としての機能強化を図るなど、公共交通の利便性向上が必要です。

○ 都市基盤施設の整備

市街地では、地区内や周辺地域を結ぶ道路の整備など、都市基盤施設の整備による生活環境の向上を図る必要があります。

○ 観光振興の推進

地区内に点在する歴史・文化資源、新たなにぎわい拠点として川の駅・亀岡水辺公園などを観光振興に活かし、にぎわいの創出に向けた取組が必要です。

○ 産業振興の推進

既存工業地の振興に向けた取組のほか、大井町南部地区で実施された産業基盤の整備などを活かし、企業誘致の促進などにより雇用の場を新たに生み出すなど、産業の活性化を図る取組が必要です。

○ 地域特有の自然環境や景観との調和・保全

本地区の西部に広がるやまなみや東部に隣接する桂川、平野部に広がる農地など、地域特有の自然環境や景観などとの調和・保全を図る取組が必要です。

○ 市街地における防災性の向上

市街地における浸水被害対策や避難行動タイムラインを活用した災害発生時の行動など、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策に向けたさらなる取組が必要です。

２－４．地域のまちづくりの方針

（１）亀岡中心地区のまちづくり方針

■ まちづくりのテーマ

～新たなまちの顔と歴史・文化が織りなす
風格とにぎわいのあるまちづくり～

■ まちづくりの目標

○ ＪＲ亀岡駅を中心とした都市機能の立地誘導を行うとともに、ターミナル機能の充実などによる交通結節点としての機能強化、公共交通ネットワークの連携強化を図ります。
○ 府立京都スタジアムを中心とした新たなまちの顔の形成などによるにぎわいの創出に向けた取組を推進します。
○ 観光拠点である保津川下り乗船場周辺の機能強化を促進し、にぎわいの創出に向けた取組を推進します。
○ 旧城下町などの歴史的景観や都市景観などの地域の特徴に応じた景観形成を推進します。
○ 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

＜市街地の整備方針＞

○ ＪＲ亀岡駅周辺では、商業・医療・介護福祉などの多様な都市機能の誘導・集積に向けた市街地形成を図ります。
○ 亀岡駅北地区では、府立京都スタジアムを中心にスポーツ交流拠点として、また商業・業務などの都市機能を有する拠点として、にぎわいの創出に向けた取組を推進します。
○ 亀岡駅南地区においては、駅前のエントランスエリアは、駅前から城下町エリアをつなぐエリアとして活気ある中心市街地の再生を進めるとともに、城下町エリアは、歴史的資産を継承しながら生活と観光の共存するまちづくりを促進します。
○ 国道９号の沿道サービス地区では、近隣住民の生活利便性と道路利用者の利便性の向上に向けた土地利用を図ります。
○ ガレリアかめおか周辺地区では、ガレリアかめおかと一体となった文化交流施設（博物館・文化ホールなど）の集積に向け、土地利用の転換も含めた市街地形成を図ります。
○ 京都縦貫自動車道亀岡ＩＣ周辺では、交通利便性の高い立地条件を活かし、市街化調整区域における地区計画制度などを活用し、良好な生産環境を有する産業拠点としての適切な土地利用を検討します。
○ 新たに住宅地を整備する際には、計画的な市街地整備とあわせたゆとりとうるおいのある良好な住宅地の供給を推進します。

○ 市営住宅及び改良住宅については、「亀岡市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な改修などにより、適正な維持・管理を推進します。
○ 市街地拡大検討地区では、農業振興との調整や周辺の自然環境との調和に配慮しながら、隣接する市街地の土地利用と調和を図るため、面的整備の導入や都市施設の適切な配置による計画的な土地利用を検討します。
○ 特に、余部地区においては、計画的な市街地整備の見通しが立った段階で、商業系及び工業系への土地利用の転換を進めます。

＜交通体系の整備方針＞
○ ＪＲ亀岡駅周辺では、交通体系の見直しや駅南地区におけるロータリーの改善などによるターミナル機能の充実を図るとともに、公共交通機関の乗継強化などにより、交通結節点としての機能強化によるネットワークの充実を図ります。
○ バス交通については、民営バスと市営バスとの役割分担を図りながら、地域需要に応じたバス路線網の再編や運行本数の見直しなどを検討し、利便性の向上を図ります。
○ 国道９号については、歩道の整備や交通渋滞の緩和に向けた交差点改良の整備を促進するとともに、関係市町と連携し、老ノ坂バイパス整備（強靭化）や４車線化による渋滞緩和の実現に向けて関係機関へ要望します。
○ 都市核、地域コミュニティ核などを結ぶ多様な地域ネットワーク軸として（都）保津新国道線などの整備を推進します。
○ 中部地区と市街地ゾーンをつなぐ主要道路として市道城山医王谷中山線や市道並河蚊又線の整備を推進します。
○ 亀岡駅前通りのシンボルロード整備や、旧城下町の景観に配慮した道路修景整備、電線類の地中化検討などに向け、住民との協働による道路整備を推進します。
○ 亀岡市交通バリアフリー基本構想（亀岡地区）に基づき、歩道の段差解消などの道路空間のバリアフリー化や、自転車の快適な走行空間の確保により、誰もが利用しやすい安全・安心な歩行者・自転車空間のネットワークづくりを推進します。

＜環境保全及び公園・緑地整備などの方針＞
○ 世界に誇れる環境先進都市・亀岡市が世界に広がることを目指し、環境をテーマとした新たな情報発信拠点である亀岡市環境プロモーションセンターの利用促進を図ります。
○ 子どもたちが木に親しみ森林の大切さを学ぶ木育活動などを進めるウッドスタート宣言の取組などを通じて、森林資源の有効活用・保全を推進します。
○ 桂川とその支川については、川と海つながり共創プロジェクトと連携し、環境教育や漂着ごみ調査、清掃活動事業などを通じて市民意識の啓発を図りながら水質と水辺環境の保全を図るとともに、うるおいある水辺空間、自然味豊かなレクリエーション空間として、積極的に活用を図ります。
○ 京都・亀岡保津川公園について、生物多様性の確保と有機農業の実践ができるオーガニックビレッジパークとして整備を推進します。
○ 自然や地域風土と共生する公園として、平和の森自然公園の整備を推進します。

○ 桂川では、「保津川かわまちづくり計画」に基づき、桂川右岸高水敷の活用を図るための環境整備を推進します。
○ 亀岡盆地の周辺に分布する山林については、保全を基本としつつ、豊かな自然環境を活かし、市民の交流・レクリエーションの場として多面的な活用を図ります。

＜景観形成及び観光振興の整備方針＞
○ 「亀岡市景観計画」や「亀岡市文化財保存活用地域計画」に基づき、町家などの伝統的建造物が残る旧城下町などについて歴史的資源の保存・活用を図るとともに、地域に応じた景観形成を検討します。
○ ＪＲ亀岡駅周辺や国道９号沿道などでは「亀岡市景観計画」に基づき、都市景観形成のガイドラインを提示し、建築物などの景観誘導を推進します。
○ 「亀岡市景観計画」に基づき、良好な景観を形成するため、地域の状況に調和するよう屋外広告物の規制誘導を図ります。
○ 「亀岡市観光振興ビジョン」に基づき、通過型観光から周遊・滞在型観光への移行を促進するため、観光拠点である保津川下り乗船場周辺の拠点機能の強化や受入環境の整備などを促進します。
○ 三大観光及び府立京都スタジアムを中心とした周遊観光について、関係機関と連携・協力し、仕組づくりを検討します。

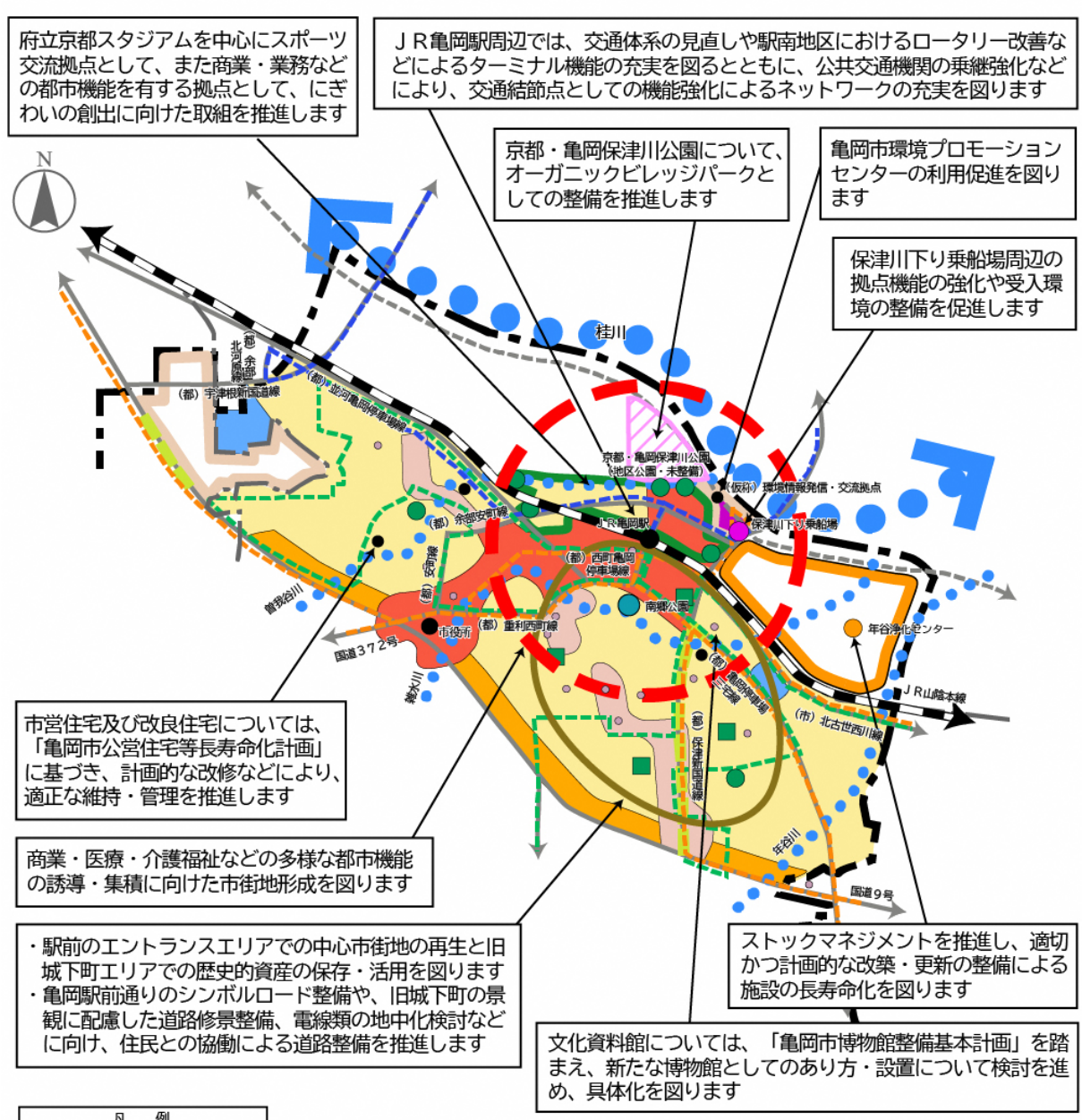
＜供給処理体系の整備方針＞
○ 年谷浄化センターについては、ストックマネジメントを推進し、適切かつ計画的な改築・更新の整備による施設の長寿命化を図ります。
○ 土地区画整理事業や民間宅地開発などと連携し、上下水道などの効率的な管渠整備を図ります。
○ 市街地における浸水被害を防止・軽減するため、道路や公園、その他公共施設の整備において透水性舗装や雨水貯留施設の導入など、総合的な雨水の流出抑制に向けた取組を推進します。
○ 桂川の段階的な河川改修を促進するとともに、その支川においても本来有する治水・利水機能などとの調和を図りつつ、計画的な河川改修を推進します。

＜都市防災の整備方針＞
○ かめおか防災広場では、災害時の防災拠点となるよう防災機能を有した施設整備を推進します。
○ 砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業などの実施による土砂災害防止に向けた取組を促進します。
○ 土砂災害の危険から市民の安全を確保するため、土砂災害防止法に基づく警戒区域などの指定を促進するとともに、危険箇所の監視、避難行動タイムラインによる市民への危険の周知などの取組を推進します。

○ 桂川について、治水機能の向上と浸水被害の防止・軽減に向け、「淀川水系桂川上流圏域河川整備計画」に基づき、上下流バランスに配慮しながら、霞堤の段階的な嵩上げなどの河川改修を促進します。
○ 桂川流域全体の治水安全度向上のため、流下能力が不足する支川の改修を図るなど、緊急性に配慮した河川整備の促進や本川への負担を軽減するため、支川における親水公園の整備などによる雨水の貯留・浸透措置などの流域治水対策に取り組みます。

＜公共施設などの整備方針＞
○ ガレリアかめおかについては、修繕計画に基づき、施設の修繕と設備の更新を推進します。
○ 文化資料館については、「亀岡市博物館整備基本計画」を踏まえ、新たな博物館としてのあり方・設置について検討を進め、具体化を図ります。
○ 新火葬場の整備にあたっては「亀岡市新火葬場整備基本計画」に基づき、周辺環境と調和のとれた施設整備を図ります。
○ 子どもの育ちと子育て家庭に対する切れ目のない支援を推進するため、ＢＣｏｍｅ＋（保健センター）のワンストップ機能の活用や子育てコリドー（回廊）の形成を図ります。
○ 亀岡地域包括支援センター、つつじケ丘地域包括支援センターについては、高齢者の自立支援と要介護状態の重症化防止のため、施設の体制強化と充実を図ります。

■ 地域の整備方針図（亀岡中心地区国道９号以北）



凡　例	
中心拠点	
道路	
未整備路線	
構想路線	
街区公園（整備済）	
都市公園（整備済）	
近隣公園（整備済）	
地区公園（整備済）	
地区公園（未整備）	
観光拠点	
供給処理施設（整備済）	
その他の施設など	
河川	

凡　例	
住宅地区	
中心商業・業務地区	
近隣型商業地区	
工業・流通業地区	
沿道サービス地区	
観光拠点整備地区	
市街地拡大検討地区	
複合都市機能地区	

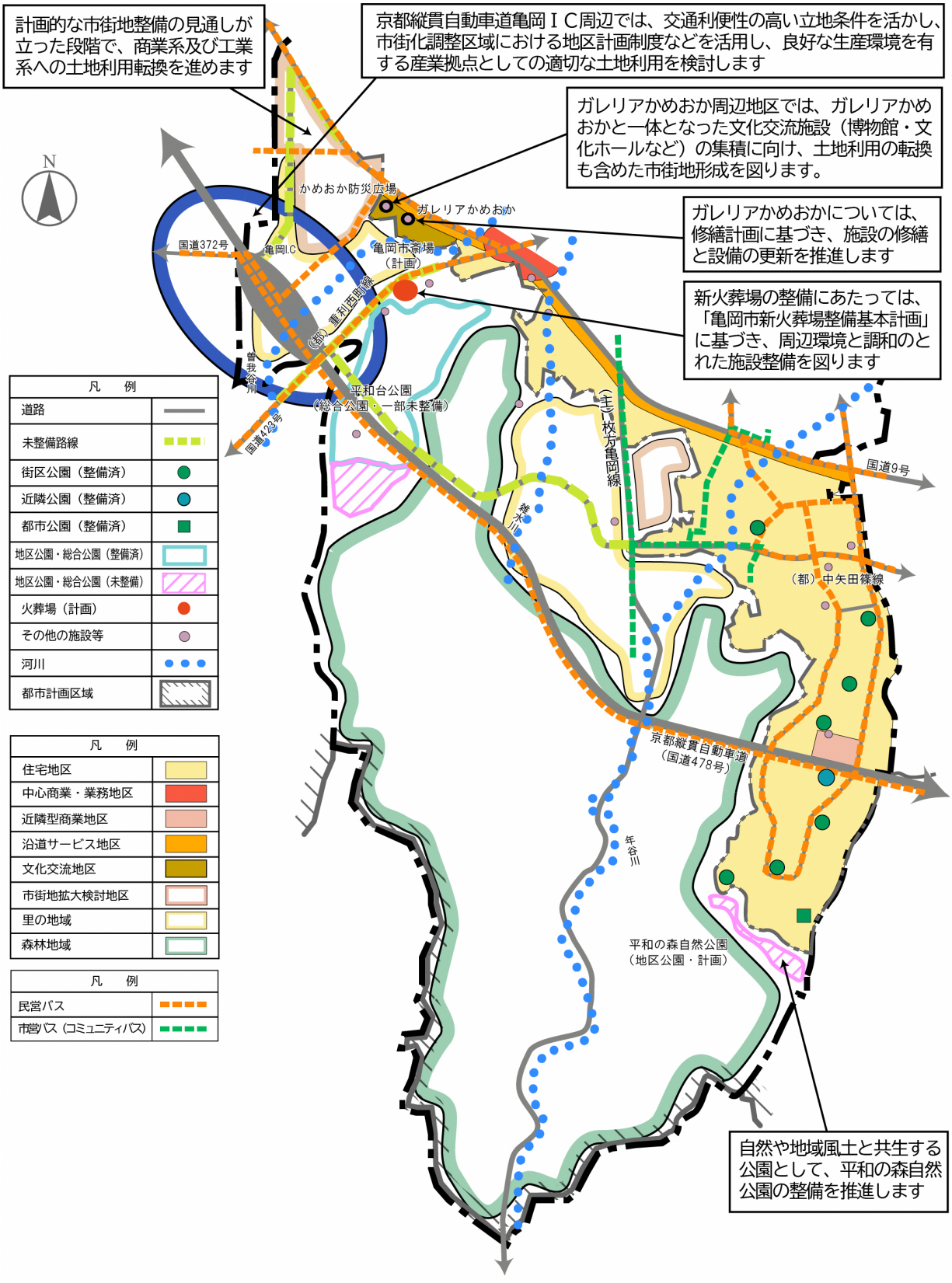
凡　例	
民営バス	
市営バス（ふるさとバス）	
市営バス（コミュニティバス）	

＜交通体系の整備方針＞
・国道９号については、歩道の整備や交通渋滞の緩和に向けた交差点改良の整備を促進するとともに、関係市町と連携し、老ノ坂バイパス整備(強靱化)や４車線化による渋滞緩和の実現に向けて関係機関へ要望します

＜都市防災の整備方針＞
・桂川流域全体の治水安全度向上のため、緊急性に配慮した河川整備の促進や本川への負担を軽減するため、支川における親水公園の整備などによる雨水の貯留・浸透措置などの流域治水対策に取り組みます

＜公共施設などの整備方針＞
・子どもの育ちと子育て家庭に対する切れ目のない支援を推進するため、ＢＣｏｍｅ＋（保健センター）のワンストップ機能の活用や子育てコリドー（回廊）の形成を図ります

■ 地域の整備方針図（亀岡中心地区国道９号以南）



（２）篠地区のまちづくり方針

■ まちづくりのテーマ

～新たな産業基盤の形成や観光振興などによる
にぎわいのある安全・安心なまちづくり～

■ まちづくりの目標

○ ＪＲ馬堀駅を中心とした都市機能の立地誘導を行うとともに、交通結節点としての機能強化、公共交通ネットワークの連携強化を図ります。
○ 京都縦貫自動車道篠ＩＣ周辺の産業拠点のさらなる機能強化と充実を図ります。
○ 観光拠点であるトロッコ亀岡駅周辺の機能強化を促進するなど、にぎわいの創出に向けた取組を推進します。
○ 河川景観や河川環境の保全・再生を図るとともに、地域特有の風景と一体となった田園環境、魅力的な里環境の保全を図ります。
○ 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

＜市街地の整備方針＞

○ ＪＲ馬堀駅周辺の市街地では、商業・医療・介護福祉などの多様な都市機能の誘導・集積に向けた市街地形成を図ります。
○ 国道９号の沿道サービス地区では、近隣住民の生活利便性と道路利用者の利便性の向上に向けた土地利用を図ります。
○ 特に、篠町篠合戦野地区（畠ヶ田池周辺）では、篠町野条地区の商業施設と合わせた地域型の商業地の形成を図るため、必要に応じて都市計画変更などを行い、計画的な市街地整備を促進します。
○ 京都縦貫自動車道篠ＩＣ周辺では、交通利便性の高い立地条件を活かし、産業拠点の形成に向けて市街地開発事業（土地区画整理事業）による工業系を中心とした土地利用を検討します。
○ 新たに住宅地を整備する際には、計画的な市街地整備とあわせたゆとりとうるおいのある良好な住宅地の供給を推進します。
○ 市営住宅及び改良住宅については、「亀岡市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な改修などにより、適正な維持・管理を推進します。
○ 市街化調整区域においては、市街化調整区域における地区計画の運用指針に基づき、地域特性を活かした土地利用を検討します。
○ 市街地拡大検討地区では、農業振興との調整や周辺の自然環境との調和に配慮しながら、隣接する市街地の土地利用と調和を図るため、面的整備の導入や都市施設の適切な配置による計画的な土地利用を検討します。
○ 特に、篠町浄法寺地区においては、計画的な市街地整備の見通しが立った段階で、商業系の土地利用の転換を進めます。

＜交通体系の整備方針＞

○ ＪＲ馬堀駅周辺では、公共交通機関の乗継強化などにより、交通結節点としての機能強化を図ります。

○ ＪＲ山陰本線について、ＪＲ馬堀駅への快速の停車や輸送本数の増加など、事業者に利便性の向上を要請します。

○ バス交通については、民営バスと市営バスとの役割分担を図りながら、地域需要に応じたバス路線網の再編や運行本数の見直しなどを検討し、利便性の向上を図ります。

○ 国道９号については、歩道の整備や交通渋滞の緩和に向けた交差点改良の整備を促進するとともに、関係市町と連携し、老ノ坂バイパス整備（強靭化）や４車線化による渋滞緩和の実現に向けて関係機関へ要望します。

○ ＪＲ馬堀駅や京都縦貫自動車道篠ＩＣへのアクセス道路、市街地の骨格となる幹線道路、面的整備と一体的な整備が必要な道路については、優先的に整備を推進します。

＜環境保全及び公園・緑地整備などの方針＞

○ 亀岡盆地を取り囲む山林については、計画的な管理による保全を図ります。

○ 市街地周辺の平野部に広がる田園地帯では、農業振興を基本とし、地域特有の風景と一体となった田園環境の保全を図ります。

○ 桂川とその支川については、川と海つながり共創プロジェクトと連携し、環境教育や漂着ごみ調査、清掃活動事業などを通じて市民意識の啓発を図りながら水質と水辺環境の保全を図ります。

○ 市民が自然や史跡とふれあい、交流できる憩いの場として、長尾山市民の森の整備を推進します。

○ 桂川とその支川については、河川改修にあわせて市民が自然や水と親しめる親水施設や水辺環境の整備を推進します。

○「保津川かわまちづくり計画」に基づき、桂川右岸高水敷の活用を図るための環境整備を推進します。

＜景観形成及び観光振興の整備方針＞

○ ＪＲ馬堀駅周辺や国道９号沿道などでは「亀岡市景観計画」に基づき、都市景観形成のガイドラインを提示し、建築物などの景観誘導を推進します。

○ 「亀岡市景観計画」に基づき、良好な景観を形成するため、地域の状況に調和するよう屋外広告物の規制誘導を図ります。

○ 自然と人の暮らしの中で形成された景観が残る地区については、文化的な景観を保存する取組を推進します。

○ 「亀岡市観光振興ビジョン」に基づき、通過型観光から周遊・滞在型観光への移行を促進するため、観光拠点であるトロッコ亀岡駅周辺の拠点機能の強化や受入環境の整備などを促進します。

○ 三大観光及び府立京都スタジアムを中心とした周遊観光について、関係機関と連携・協力し、仕組づくりを検討します。

＜供給処理体系の整備方針＞

○ 桂川の段階的な河川改修を促進するとともに、その支川においても本来有する治水・利水機能などとの調和を図りつつ、計画的な河川改修を推進します。

○ 土地区画整理事業や民間宅地開発などと連携し、効率的な管渠整備を図ります。

○ 市街地における浸水被害を防止・軽減するため、道路や公園、その他公共施設の整備において透水性舗装や雨水貯留施設の導入など、総合的な雨水の流出抑制に向けた取組を推進します。

＜都市防災の整備方針＞

○ 砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業などの実施による土砂災害防止に向けた取組を促進します。

○ 土砂災害の危険から市民の安全を確保するため、土砂災害防止法に基づく警戒区域などの指定を促進するとともに、危険箇所の監視、避難行動タイムラインによる市民への危険の周知などの取組を推進します。

○ 桂川について、治水機能の向上と浸水被害の防止・軽減に向け、「淀川水系桂川上流圏域河川整備計画」に基づき、上下流バランスに配慮しながら、霞堤の段階的な嵩上げなどの河川改修を促進します。

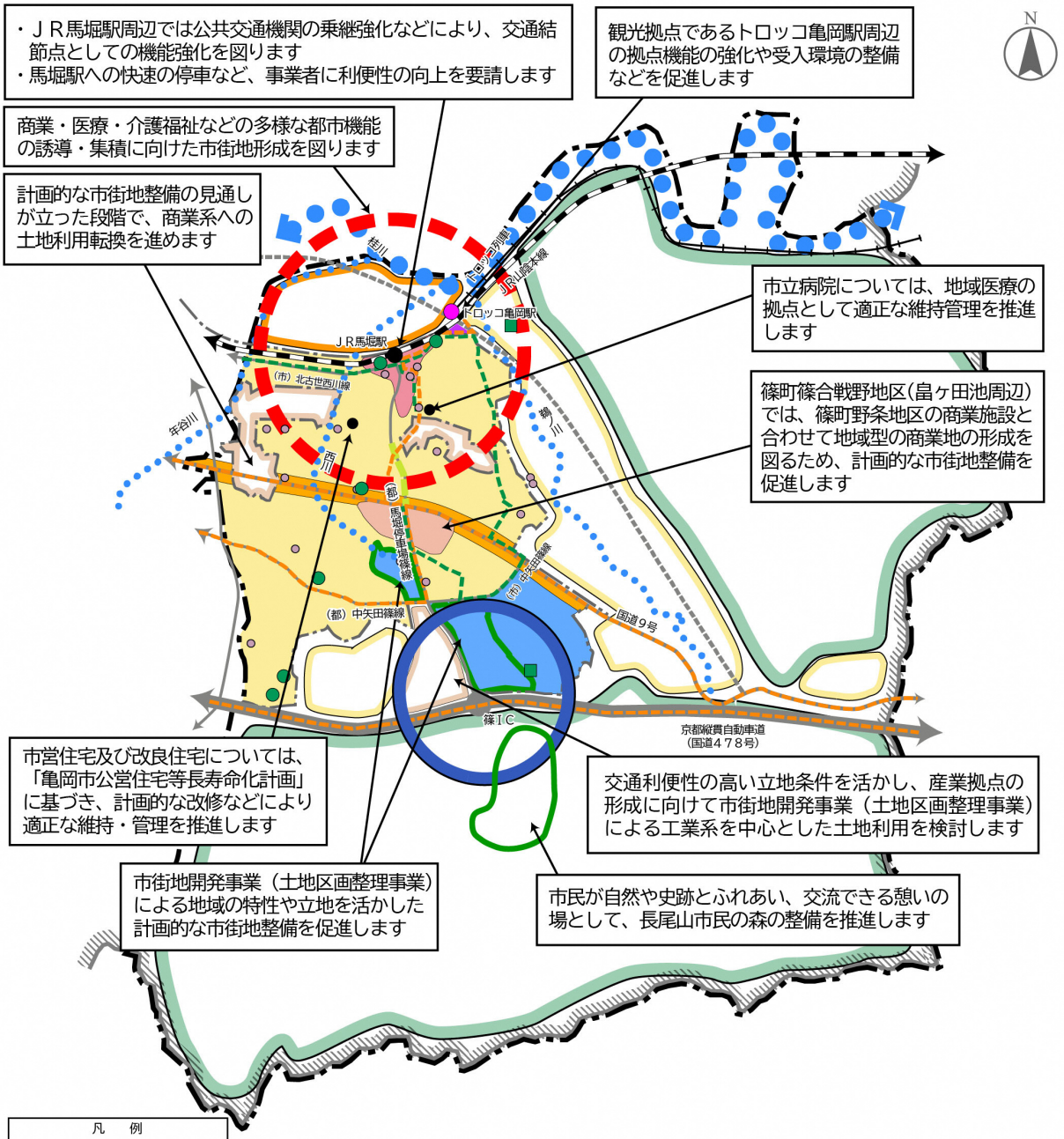
○ 桂川流域全体の治水安全度向上のため、流下能力が不足する支川の改修を図るなど、緊急性に配慮した河川整備の促進や本川への負担を軽減するため、支川における親水公園の整備などによる雨水の貯留・浸透措置などの流域治水対策に取り組みます。

＜公共施設などの整備方針＞

○ 市立病院については、地域医療の拠点として適正な維持管理を推進します。

○ つつじケ丘地域包括支援センター、篠地域包括支援センターについては、高齢者の自立支援と要介護状態の重症化防止のため、施設の体制強化と充実を図ります。

■ 地域の整備方針図（篠地区）



凡　例	
住宅地区	
商業・業務地区	
地域型商業地区	
工業・流通業地区	
沿道サービス地区	
観光拠点整備地区	
市街地拡大検討地区	
複合都市機能地区	
里の地域	
森林地域	

凡　例	
民営バス	
市営バス（コミュニティバス）	

凡　例	
地域拠点	
道路	
未整備路線	
構想路線	
街区公園（整備済）	
観光拠点	
その他の施設等	
河川	
都市計画区域	

＜市街地の整備方針＞

・市街化調整区域においては、市街化調整区域における地区計画の運用指針に基づき、地域特性を活かした土地利用を検討します

＜交通体系の整備方針＞

・国道９号については、歩道の整備や交通渋滞の緩和に向けた交差点改良の整備を促進するとともに、関係市町と連携し、老ノ坂バイパス整備（強靭化）や４車線化による渋滞緩和の実現に向けて関係機関へ要望します

＜都市防災の整備方針＞

・桂川流域全体の治水安全度向上のため、緊急性に配慮した河川整備の促進や本川への負担を軽減するため、支川における親水公園の整備などによる雨水の貯留・浸透措置などの流域治水対策に取り組みます

（３）大井・千代川地区のまちづくり方針

■ まちづくりのテーマ

～産業基盤の充実や新たな市街地整備による
にぎわいのあるまちづくり～

■ まちづくりの目標

○ ＪＲ並河駅・千代川駅を中心とした都市機能の立地誘導を行うとともに、交通結節点としての機能強化、公共交通ネットワークの連携強化を図ります。
○ 京都縦貫自動車道大井ＩＣ周辺の産業拠点のさらなる機能強化と充実を図ります。
○ 既存産業の振興を推進し、活力あるまちづくりを進めます。
○ 河川景観や河川環境の保全・再生を図るとともに、地域特有の風景と一体となった田園環境、魅力的な里環境の保全を図ります。
○ 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

＜市街地及び集落地の整備方針＞

○ ＪＲ並河駅及び千代川駅周辺の市街地では、商業・医療・介護福祉などの多様な都市機能の誘導・集積に向けた市街地形成を図ります。
○ 国道９号の沿道サービス地区では、近隣住民の生活利便性と道路利用者の利便性の向上に向けた土地利用を図ります。
○ 京都縦貫自動車道大井ＩＣ周辺では、交通利便性の高い立地条件を活かし、産業拠点の形成に向けて市街地開発事業（土地区画整理事業）などによる工業系を中心とした土地利用を検討します。
○ 京都縦貫自動車道千代川ＩＣ周辺では、地域特性を活かした土地利用を検討します。
○ 高野林・小林地区では、市街地開発事業（土地区画整理事業）による地域の特性や立地を活かした計画的な市街地整備を促進します。
○ 新たに住宅地を整備する際には、計画的な市街地整備とあわせたゆとりとうるおいのある良好な住宅地の供給を推進します。
○ 市街地拡大検討地区では、農業振興との調整や周辺の自然環境との調和に配慮しながら、隣接する市街地の土地利用と調和を図り、面的整備の導入や都市施設の適切な配置による計画的な土地利用を検討します。
○ 集落地では、農業施策と連携しながら、市街化調整区域における地区計画制度や既存集落まちづくり区域指定制度などを活用し、地域活力の維持向上に向けた地域住民の取組を支援します。

＜交通体系の整備方針＞

○ ＪＲ並河駅及び千代川周辺では、公共交通機関の乗継強化などにより、交通結節点としての機能強化を図ります。

○ ＪＲ千代川駅については、東西自由通路の整備による利便性の向上と駅舎のバリアフリー化を推進します。
○ 通勤・通学や通院、買い物などの移動手段として運行するふるさとバスについて、民営バスとの乗継拠点の充実や、移動手段としてのそれぞれの役割分担を図りながら、地域需要に応じたバス路線網の再編や運行本数の見直しなどを検討し、利便性の向上を図ります。
○ 国道９号については、関係市町と連携し、老ノ坂バイパス整備（強靭化）や４車線化による渋滞緩和の実現に向けて関係機関へ要望します。
○ 都市核、地域コミュニティ核などを結ぶ多様な地域ネットワーク軸として、幹線道路の改良・整備を促進するとともに、主要道路の改良・整備を推進します。

＜環境保全及び公園・緑地整備などの方針＞
○ 亀岡盆地を取り囲む山林については、計画的な管理による保全を図ります。
○ 市街地周辺の平野部に広がる田園地帯では、農業振興を基本とし、地域特有の風景と一体となった田園環境の保全を図ります。
○ 桂川とその支川については、川と海つながり共創プロジェクトと連携し、環境教育や漂着ごみ調査、清掃活動事業などを通じて市民意識の啓発を図りながら水質と水辺環境の保全を図ります。
○ 桂川とその支川については、河川改修にあわせて市民が自然や水と親しめる親水施設や水辺環境の整備を推進します。
○ 川の駅・亀岡水辺公園について、桂川を活用した桂川舟運の歴史・文化の学習の場、スポーツ及びアクティビティの体験の場、地域住民や来訪者の交流の場などとして、観光振興及び地域活性化に向けた活用を図ります。

＜景観形成及び観光振興の整備方針＞
○ ＪＲ並河駅や千代川駅周辺、国道９号沿道などでは「亀岡市景観計画」に基づき、都市景観形成のガイドラインを提示し、建築物などの景観誘導を推進します。
○ 「亀岡市景観計画」に基づき、良好な景観を形成するため、地域の状況に調和するよう屋外広告物の規制誘導を図ります。

＜供給処理体系の整備方針＞
○ 桂川の段階的な河川改修を促進するとともに、その支川においても本来有する治水・利水機能などとの調和を図りつつ、計画的な河川改修を推進します。
○ 土地区画整理事業や民間宅地開発などと連携し、効率的な管渠整備を図ります。
○ 市街地における浸水被害を防止・軽減するため、道路や公園、その他公共施設の整備において透水性舗装や雨水貯留施設の導入など、総合的な雨水の流出抑制に向けた取組を推進します。

＜都市防災の整備方針＞

○ 砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業などの実施による土砂災害防止に向けた取組を促進します。

○ 土砂災害の危険から市民の安全を確保するため、土砂災害防止法に基づく警戒区域などの指定を促進するとともに、危険箇所の監視、避難行動タイムラインによる市民への危険の周知などの取組を推進します。

○ 桂川について、治水機能の向上と浸水被害の防止・軽減に向け、「淀川水系桂川上流圏域河川整備計画」に基づき、上下流バランスに配慮しながら河川改修を促進します。

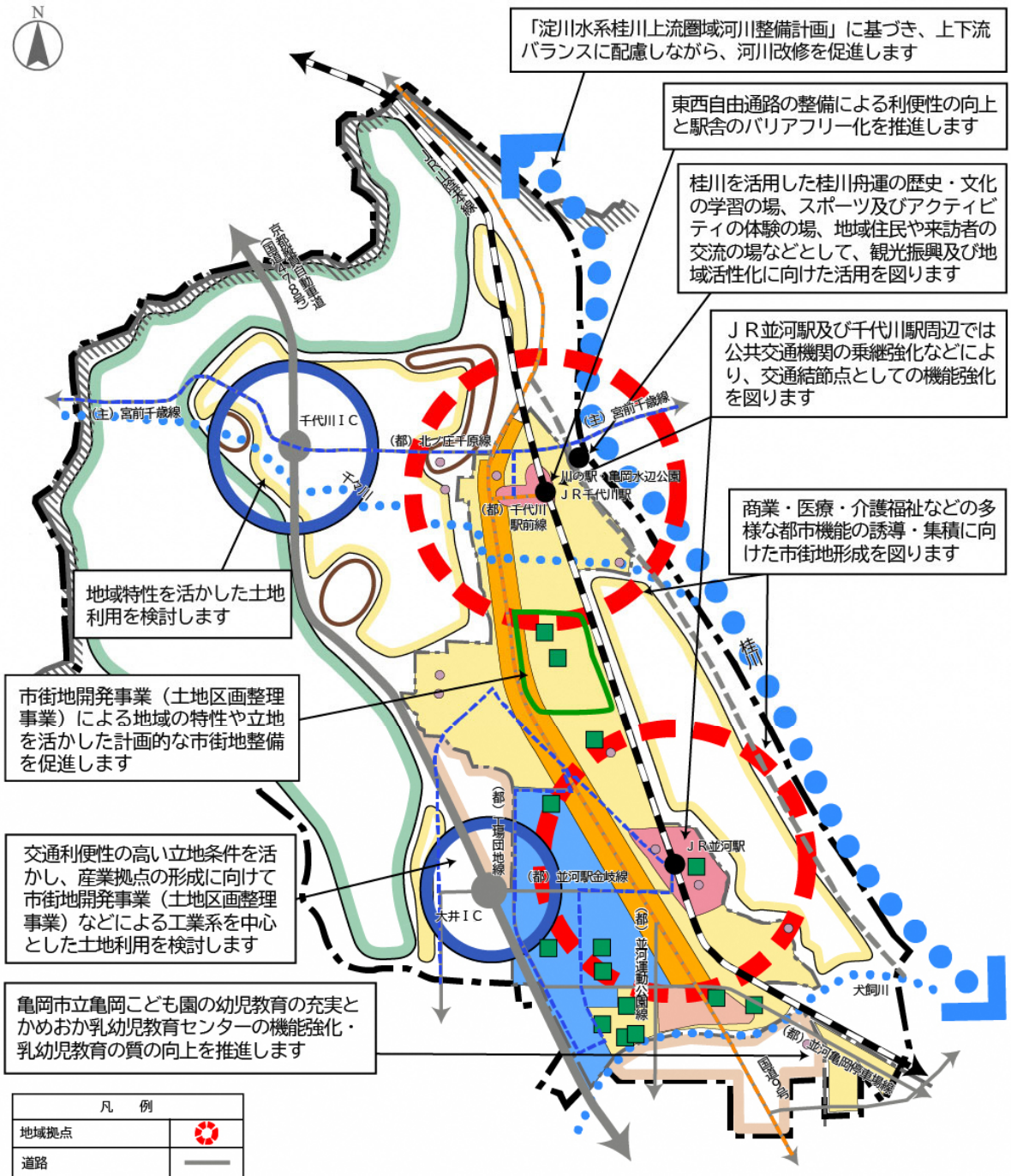
○ 桂川流域全体の治水安全度向上のため、流下能力が不足する支川の改修を図るなど、緊急性に配慮した河川整備の促進や本川への負担を軽減するため、支川における親水公園の整備などによる雨水の貯留・浸透措置などの流域治水対策に取り組みます。

＜公共施設などの整備方針＞

○ 亀岡市立亀岡こども園の幼児教育の充実を図るとともに、かめおか乳幼児教育センターにおいて、乳幼児教育の質の向上を推進します。

○ 中部地域包括支援センターについては、高齢者の自立支援と要介護状態の重症化防止のため、施設の体制強化と充実を図ります。

■ 地域の整備方針図（大井・千代川地区）



＜市街地及び集落地の整備方針＞

・集落地では、農業施策と連携しながら、市街化調整区域における地区計画制度や既存集落まちづくり区域指定制度などを活用し、地域活力の維持・再生に向けた地域住民の取組を支援します

＜交通体系の整備方針＞

・国道９号については、関係市町と連携し、老ノ坂バイパス整備（強靭化）や４車線化による渋滞緩和の実現に向けて関係機関へ要望します

３．川東ゾーン

３－１．地域の現況と特性

（１）位置・地勢

○ 本地域は川東地区で構成しています。
○ 地域の南側及び西側には桂川が貫流し、地域の中央部には、広大な田園地帯が広がり、その中に集落地が点在しています。その周囲は山林となっています。

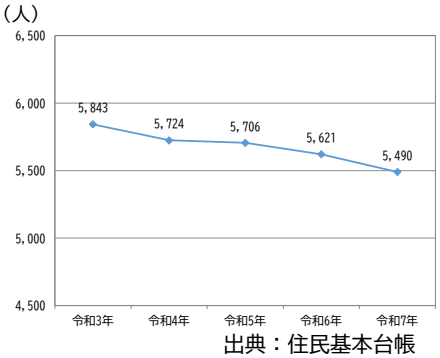
（２）人口

○ 本地域の人口は、減少傾向にあります。
○ 本地域の世帯数は、横ばい傾向にあります。
○ 令和７（２０２５）年の年齢３区分別人口では、本市平均と比較して、１５歳未満及び１５～６４歳の人口割合が低く、また６５歳以上の人口割合が高くなっています。
○ 令和７（２０２５）年と令和３（２０２１）年の年齢３区分別人口を比較すると、少子高齢化が進行しています。

■　位置図

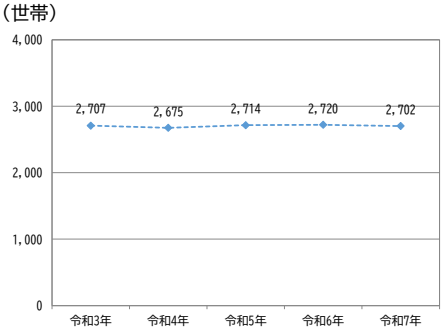


■　地区別人口の推移



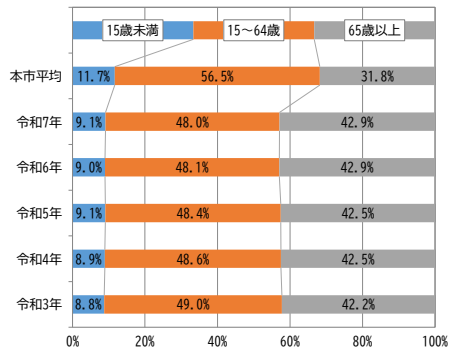
出典：住民基本台帳

■　地区別世帯数の推移



出典：住民基本台帳

■　年齢３区分別人口の推移



出典：住民基本台帳（本市平均は令和７年実績）

（３）産業

○ 農業について、本地域の一部の稲作を中心とした農地では国営農地再編整備事業が実施され、経営規模の拡大や農作業の効率化が図られています。また、地域ブランドとして確立された京野菜の栽培と亀岡牛などの畜産も盛んです。

（４）観光・景観

○ 観光については、本地域に出雲大神宮、愛宕神社、丹波国分寺跡などの社寺や史跡が多数点在しています。また、地域内の名所を巡る丹波七福神めぐりが観光モデルコースとなっています。

○ 景観については、本地域の東部に広がるやまなみ、平野部に広がる農地、数多くの文化財や集落地などが、京都府景観資産「まほろば・亀岡かわひがし～古代丹波の原風景～」として登録されており、重要な景観要素となっています。

（５）土地利用

○ 本地域では、西部に農地、東部に山林が広がるなど、豊かな自然環境を有しています。また、地域内には集落地が点在しており、多くの集落地では、コミュニティの維持・活性化に向け、市街化調整区域における既存集落まちづくり区域指定制度の指定区域に指定されています。

（６）公共交通

○ 本地域では、集落地とＪＲ亀岡駅及び千代川駅を結ぶふるさとバスを運行しています。

（７）都市施設

○ 公園・緑地などについては、大規模公園として、七谷川緑地（さくら公園）、大堰川緑地（大堰川緑地東公園）、平の沢公園を都市計画決定しており、さくら公園と大堰川緑地東公園は整備済となっています。また、街区公園は３箇所が整備済となっています。

○ 水道については、集落地が給水区域となっています。

○ 下水道については、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業を年谷浄化センターへ統合する計画としています。

○ 河川については、桂川（保津工区）や七谷川で河川改修事業が進められています。

（８）防災

○ 近年大型化する台風や局地的な豪雨による土砂災害及び河川の氾濫が発生しており、桂川の河川改修などの流下能力拡大、上流の日吉ダムの整備による洪水調節機能向上が図られているほか、集落地における浸水被害対策、山間部における土砂災害対策、避難行動タイムラインを活用した災害発生時の行動など、多方面から防災・減災対策が図られています。

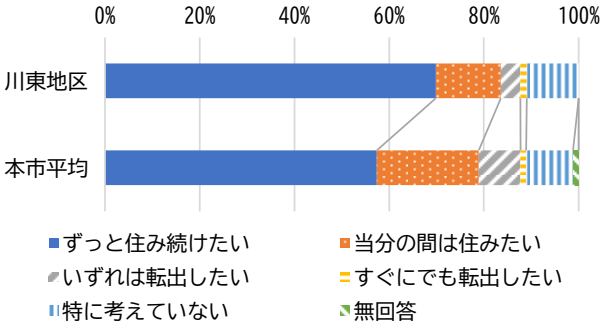
３－２．地域住民の意向

（１）まちの住みごこちについて

＜定住意向＞

○ 本市平均と比べて、「ずっと住み続けたい」及び「当分の間は住みたい」と回答した割合が高くなっています。

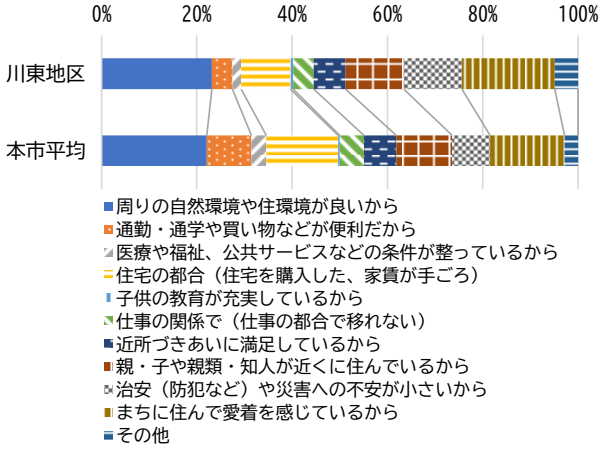
■ 定住意向



＜住み続けたい理由＞

○ 「ずっと住み続けたい」及び「当分の間は住みたい」と回答した理由について、「周りの自然環境や住環境が良いから」と回答した割合が最も高くなっています。

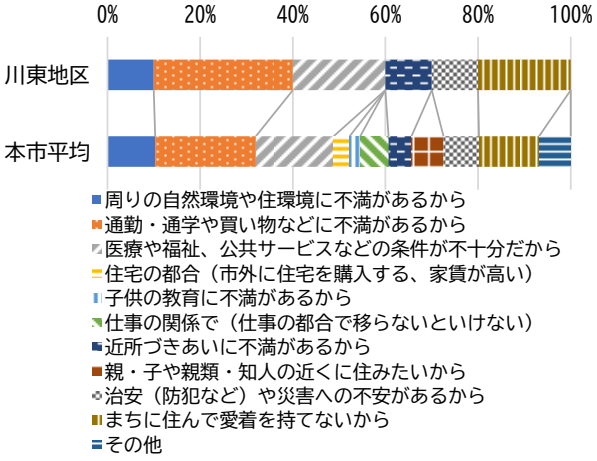
■ 住み続けたい理由



＜転出したい理由＞

○ 「いずれは転出したい」及び「すぐにでも転出したい」と回答した理由について、「通勤・通学や買い物などに不満があるから」と回答した割合が最も高くなっています。

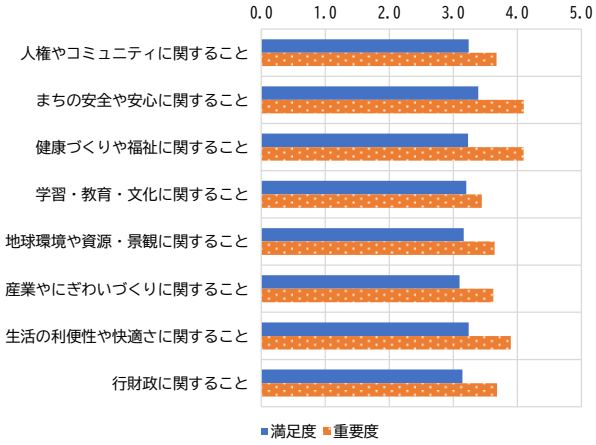
■ 転出したい理由



（２）まちの住みごこちやまちづくりについての満足度と重要度

○ まちの住みごこちやまちづくりに関するアンケートの中で、満足度と重要度が最も高い分野は、「まちの安全や安心に関すること」となっています。満足度と重要度の差が最も大きな分野は、「健康づくりや福祉に関すること」となっています。

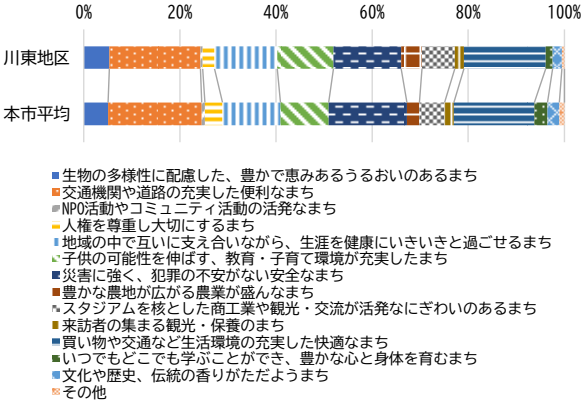
■　まちの住みごこちやまちづくりについての満足度と重要度



（３）将来はどのようなまちであってほしいか

○ 将来はどのようなまちであってほしいかについて、「交通機関や道路の充実した便利なまち」と回答した割合が最も高くなっています。

■　将来はどのようなまちであってほしいか



３－３．地域のまちづくりにおける課題

本地域のまちづくりにおける課題については、第２章本市の現況と課題で抽出したまちづくりの主要課題を基本としながら、当地区に該当する特徴的な項目を整理します。

＜川東地区：旭町・馬路町・河原林町・千歳町・保津町＞

○ 地域コミュニティ核における地域活力の維持・向上

地区内に点在する集落地においては、それぞれの特性を活かした魅力的な地域づくりの場として、生活利便性の向上を図るとともに、地域活力の維持・向上に向けた地域住民への取組の支援が必要です。

○ 公共交通の利便性向上

地区内を運行する民営バスやふるさとバスについては、地域需要に応じて市民がより使いやすい運行形態を検討するとともに、市内の各拠点や周辺都市との連携強化を図るなど、公共交通の利便性向上が必要です。

○ 都市基盤施設の整備

集落地では、地区内や周辺地域を結ぶ道路の整備など、都市基盤施設の整備による生活環境の向上を図る必要があります。

○ 観光振興の推進

地区内に多数点在する歴史・文化資源、地区内の名所を巡る丹波七福神めぐりなどを観光振興に活かし、にぎわいの創出に向けた取組が必要です。

○ 地域特有の自然環境や景観との調和・保全

京都府景観資産の保存・活用をはじめ、今後も周囲を取り巻くやまなみなど地域特有の自然環境や景観などとの調和・保全を図る取組が必要です。

○ 治水対策と水辺空間の活用

本市を代表する河川である桂川（保津工区）やその支川である七谷川の河川改修を促進し、防災性の面から治水対策による安全性の向上を図るとともに、その水辺空間の活用が必要です。

３－４．地域のまちづくりの方針

（１）川東地区のまちづくり方針

■ まちづくりのテーマ

～美しい農村の原風景と歴史的風土を活かし
地域の活力を育むうるおいと魅力のあるまちづくり～

■ まちづくりの目標

○ 農業施策との連携に配慮した集落地における地域活力の維持・向上に向けた取組を支援します。
○ 農業基盤の整備促進などによる土地利用の整序化を図り、良好な農業環境の保全と充実を推進します。
○ 河川景観や河川環境の保全・再生を図るとともに、地域特有の風景と一体となった田園環境、魅力的な里環境の保全を図ります。
○ 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

＜集落地の整備方針＞

○ 集落地では、農業施策と連携しながら、市街化調整区域における地区計画制度や既存集落まちづくり区域指定制度などを活用し、地域活力の維持・向上に向けた地域住民の取組を支援します。

＜交通体系の整備方針＞

○ 地域主体型交通の導入を促進するなど、地域住民との連携・協働などによる需要と運行のバランスが取れた持続可能かつ交通弱者にも配慮した交通体系の構築を図ります。
○ 通勤・通学や通院、買い物などの移動手段として運行するふるさとバスについて、民営バスとの乗継拠点の充実や、移動手段としてのそれぞれの役割分担を図りながら、地域需要に応じたバス路線網の再編や運行本数の見直しなどを検討し、利便性の向上を図ります。
○ 近隣都市と市内の都市核及び地域コミュニティ核などを結ぶ多様な地域ネットワーク軸として、主要な幹線道路の改良、整備を促進します。
○ 集落間を結ぶ主要道路や生活に密着した狭小道路の改良整備を推進するとともに、準市道及び認定外道路の整備を支援します。

＜環境保全及び公園・緑地整備などの方針＞

○ 亀岡盆地を取り囲む山林については、計画的な管理による保全を図ります。
○ 山林の合間に分布する農地と集落地及びその周辺では、魅力的な里環境の保全を図ります。

○ 市街地周辺の平野部に広がる田園地帯では、農業振興を基本とし、地域特有の風景と一体となった田園環境の保全を図ります。
○ 桂川とその支川については、川と海つながり共創プロジェクトと連携し、環境教育や漂着ごみ調査、清掃活動事業などを通じて市民意識の啓発を図りながら水質と水辺環境の保全を図ります。
○ 周辺の雄大な自然環境を活かした公園・緑地として、河川改修と連携した大堰川緑地、七谷川緑地及び和らぎの道の整備を図るとともに、平の沢公園の未整備区域については、整備構想の策定を検討します。
○ 自然や地域風土と共生する公園として、「史跡丹波国分寺跡整備基本計画」による公園整備を推進します。
○ 桂川では、「保津川かわまちづくり計画」に基づき、保津川水辺公園を利用したにぎわいのさらなる創出を図ります。

＜景観形成及び観光振興の整備方針＞
○ 京都府景観資産（まほろば・亀岡かわひがし～古代丹波の原風景～）をまちづくりに活かした取組を促進します。
○ 自然と人の暮らしの中で形成された景観が残る地区については、文化的な景観を保存する取組を推進します。
○ 関係機関との連携により、歴史・観光資源と交通拠点をレンタサイクルなどで結ぶ取組を推進します。
○ 観光資源や、丹波七福神めぐりなどの観光モデルコース、京都丹波サイクルルートなどを活用し、周遊型観光による観光振興を図ります。

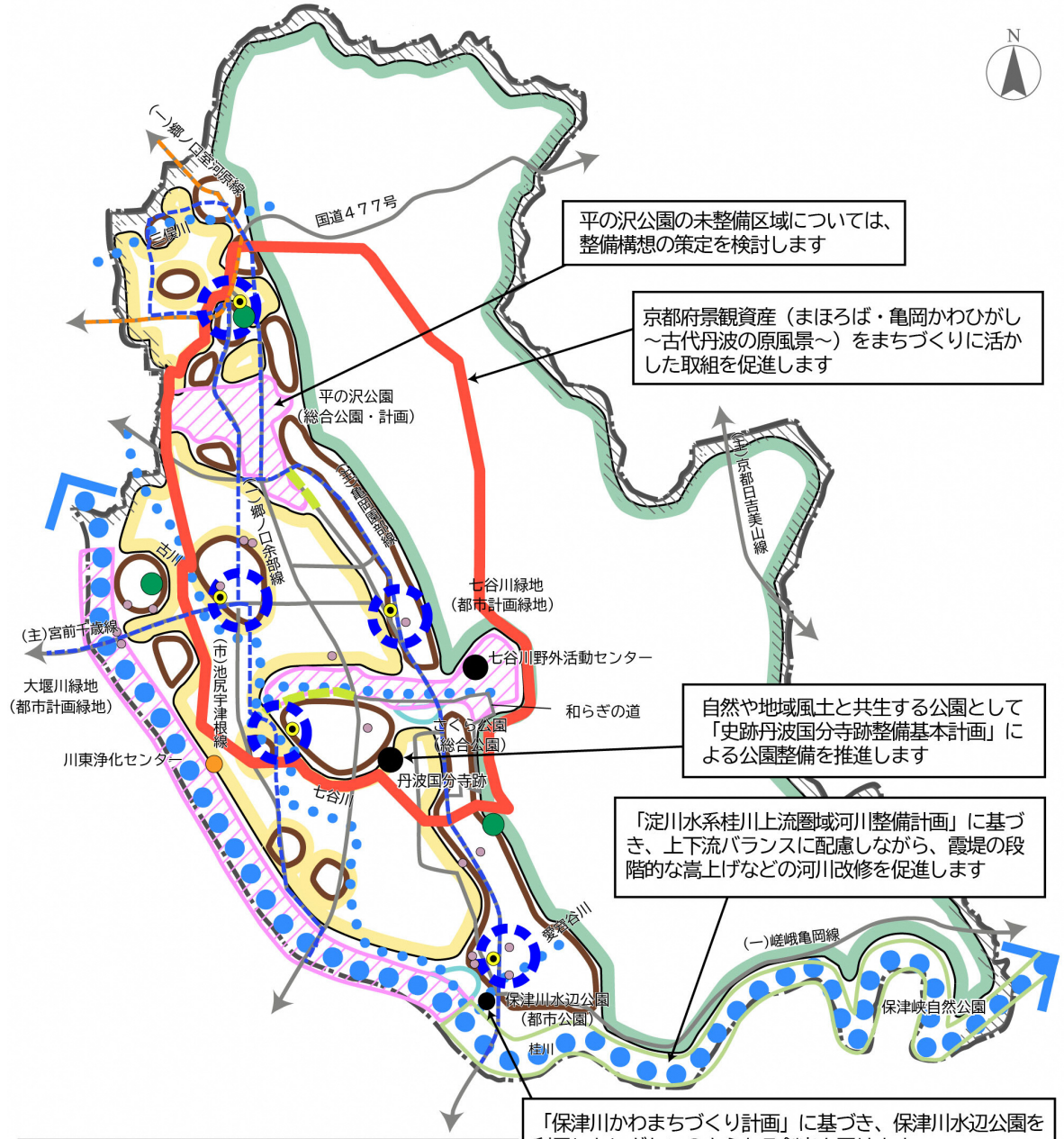
＜供給処理体系の整備方針＞
○ 桂川の段階的な河川改修を促進するとともに、その支川においても本来有する治水・利水機能などとの調和を図りつつ、計画的な河川改修を推進します。
○ 特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の一部において、年谷浄化センターへの統合を図り、適正な維持・管理を図ります。

＜都市防災の整備方針＞
○ 広大な山林について、水源の涵養機能や土砂災害防止機能を保持するため、森林経営管理制度の活用などによる山林の維持保全を図ります。
○ 桂川について、治水機能の向上と浸水被害の防止・軽減に向け、「淀川水系桂川上流圏域河川整備計画」に基づき、上下流バランスに配慮しながら、霞堤の段階的な嵩上げなどの河川改修を促進します。

＜公共施設などの整備方針＞
○ 保津保育所については、保育環境の向上及び保育ニーズへ対応するため、認定こども園に移行し、保津こども園として新たな場所に建設し、保育環境整備を推進しています。また旧保津保育所の施設の跡地については、効果的な活用方法を検討します。

○ 川東地域包括支援センターについては、高齢者の自立支援と要介護状態の重症化防止のため、施設の体制強化と充実を図ります。
○ 月読橋周辺の川とふれあうエリアについては、スポーツ施設の利便性向上をはじめ、川の駅・亀岡水辺公園を中心としたレクリエーション機能の充実を検討します。
○ 地域拠点における中核的なコミュニティ施設として、各町自治会館の機能の充実・強化を推進します。

■ 地域の整備方針図（川東地区）



凡　例			
地域コミュニティ核		自然公園	
自治会館		街区公園（整備済）	
道路		地区公園・総合公園 緑地（整備済）	
未整備路線		地区公園・総合公園 緑地（未整備）	
河川		京都府景観資産（まほろば・ 亀岡かわひがし）登録範囲	
都市計画区域		供給処理施設（整備済）	
		その他の施設等	

凡　例	
里の地域	
森林地域	
集落地	

凡　例	
民営バス	
市営バス（ふるさとバス）	

＜集落地の整備方針＞

・集落地では、農業施策と連携しながら、市街化調整区域における地区計画制度や既存集落まちづくり区域指定制度などを活用し、地域活力の維持・向上に向けた地域住民の取組を支援します

＜景観形成及び観光振興の整備方針＞

・関係機関との連携により、歴史・観光資源と交通拠点をレンタサイクルなどで結ぶ取組を推進します

＜公共施設などの整備方針＞

・地域拠点における中核的なコミュニティ施設として、自治会館の機能の充実・強化を推進します

４．中部・西南部ゾーン

４－１．地域の現況と特性

（１）位置・地勢

○ 本地域は、中部地区、西部地区、南部地区で構成しています。

○ 中部地区は、亀岡盆地の平野が広がり、その中に集落地が点在しています。西部地区と南部地区は、山林が広がり、その山林に囲まれた集落地も点在しています。

（２）人口

○ 人口は、３地区ともに減少傾向となっています。

○ 世帯数は、中部地区と西部地区は横ばい傾向ですが、南部地区は減少傾向となっています。

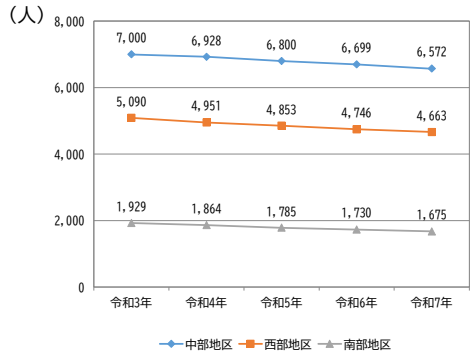
○ 令和７（２０２５）年の年齢３区分別人口では、本市平均と比較して、３地区ともに１５歳未満及び１５～６４歳の人口割合が低く、６５歳以上の人口割合が高くなっています。

○ 令和７（２０２５）年と令和３（２０２１）年の年齢３区分別人口を比較すると、３地区ともに少子高齢化が進行しており、特に西部地区や南部地区ではその傾向が顕著となっています。

■　位置図

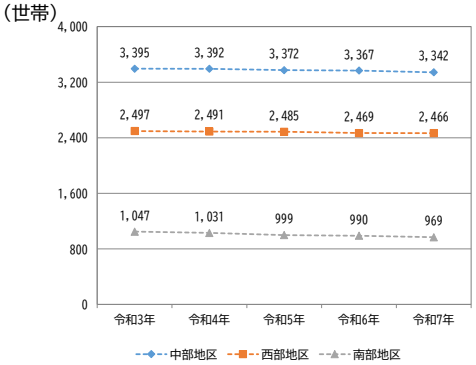


■　地区別人口の推移



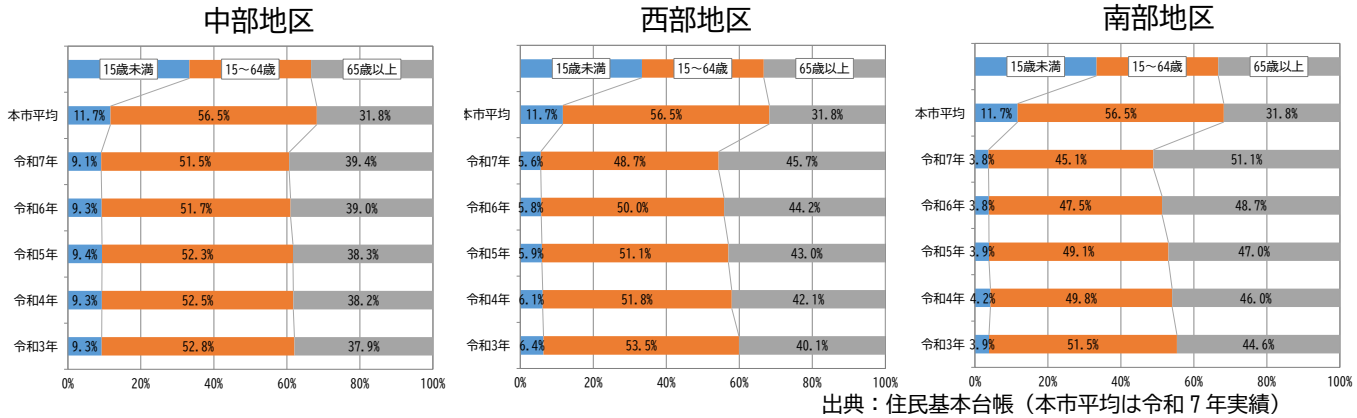
出典：住民基本台帳

■　地区別世帯数の推移



出典：住民基本台帳

■　年齢３区分別人口の推移



出典：住民基本台帳（本市平均は令和７年実績）

（３）産業

○ 農業については、本地域の一部の農地において、農業基盤の集約化を図るため、国営亀岡農地再編整備事業が実施されています。
○ 林業については、経営管理が行われていない森林について、森林経営管理制度により林業経営の効率化と森林管理の適正化に向けた取組が進められています。

（４）観光・景観

○ 観光については、本地域に本市の三大観光の１つである湯の花温泉が立地し、石田梅岩生誕地や明智戻り岩、ききょうの里といった観光資源や歴史資源なども多数点在しています。
○ 景観については、湯の花温泉とその周辺地域で、原風景に溶け込む温泉郷としての景観が形成され、西部地区や南部地区では、本市の特徴の１つである豊かな自然景観が形成されています。

（５）土地利用

○ 中部地区は都市計画区域になっており、そのうち平野部の一部が市街化区域に指定され、大学施設や産学公連携施設も立地しています。その周辺部には農地が広がっており稗田野町や曽我部町では大規模なほ場整備事業が実施されています。また、稗田野町や吉川町、曽我部町の集落地では、コミュニティの維持に向け、市街化調整区域における既存集落まちづくり区域指定制度の指定区域に指定されています。
○ 西部地区と南部地区は、全域が都市計画区域外となっており、山林が大部分を占め、道路沿道に集落地が点在し、その周辺に農地が広がっています。

（６）公共交通

○ 本地域では、亀岡運動公園と京都先端科学大学に民営バスとふるさとバスのバスターミナルがあり、ＪＲ亀岡駅や馬堀駅などの市街地までを結ぶ民営バスや、西部地区や南部地区の集落地までを結ぶふるさとバスが運行しています。

（７）都市施設

○ 道路については、国道４２３号（法貴バイパス）などの整備が進められています。
○ 公園・緑地については、大規模公園として、亀岡運動公園（運動公園）を都市計画決定しており、公園施設長寿命化計画に基づく改修や再整備を進めています。
○ 水道については、集落地が給水区域となっていますが、南部地区には、水道未普及地域が存在します。
○ 下水道については、中部地区が公共下水道の計画処理区域となっており、西部地区及び南部地区では集落地の一部が農業集落排水事業整備区域、南部地区の小泉地区は小規模集合排水処理区域となっています。今後、西部地区の農業集落排水事業を年谷浄

化センターへ統合する計画としています。

○ 河川については、山内川や法貴谷川、東掛川などが流れ、法貴谷川を中心に整備が進められています。

（８）防災

○ 本地域は山林が多く占めていることから、近年大型化する台風や局地的な豪雨による土砂災害が発生しており、山間部における土砂災害対策、避難行動タイムラインを活用した災害発生時の行動など、多方面から防災・減災対策が図られています。

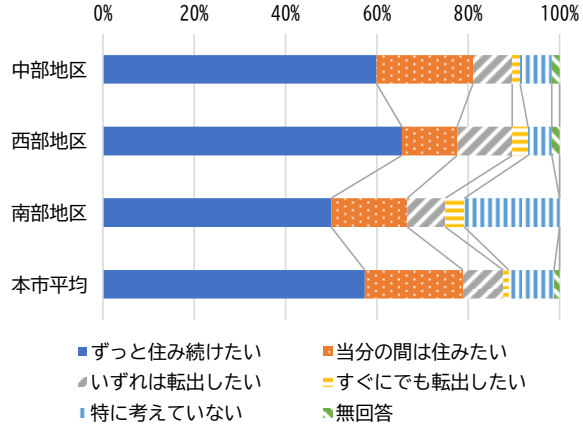
４－２．地域住民の意向

（１） まち住みごこちについて

＜定住意向＞

○ 中部地区では本市平均と比べて、「ずっと住み続けたい」及び「当分の間は住みたい」と回答した割合が高くなっています。

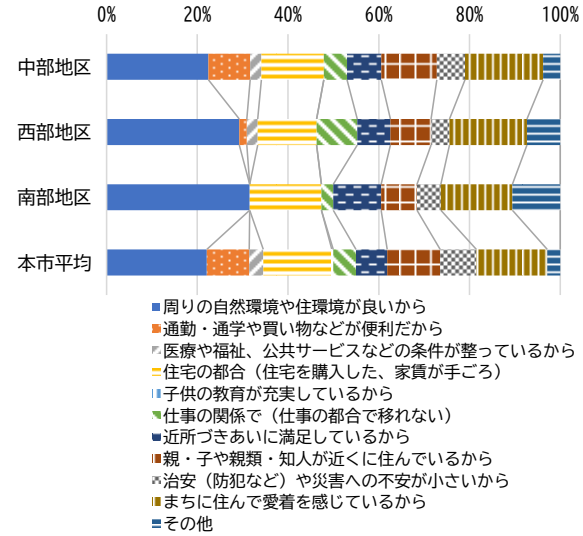
■ 定住意向



＜住み続けたい理由＞

○ 「ずっと住み続けたい」及び「当分の間は住みたい」と回答した理由について、どの地区も「周りの自然環境や住環境が良いから」と回答した割合が最も高くなっています。

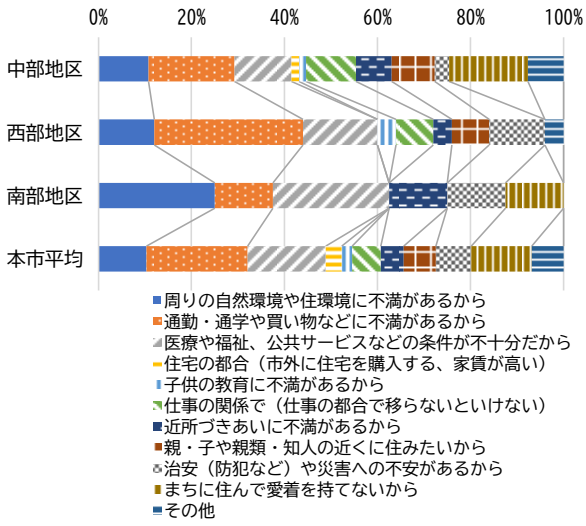
■ 住み続けたい理由



＜転出したい理由＞

○ 「いずれは転出したい」及び「すぐにでも転出したい」と回答した理由について、中部地区と西部地区では「通勤・通学や買い物などに不満があるから」、南部地区では「周りの自然環境や住環境に不満があるから」及び「医療や福祉、公共サービスなどの条件が不十分だから」と回答した割合が最も高くなっています。

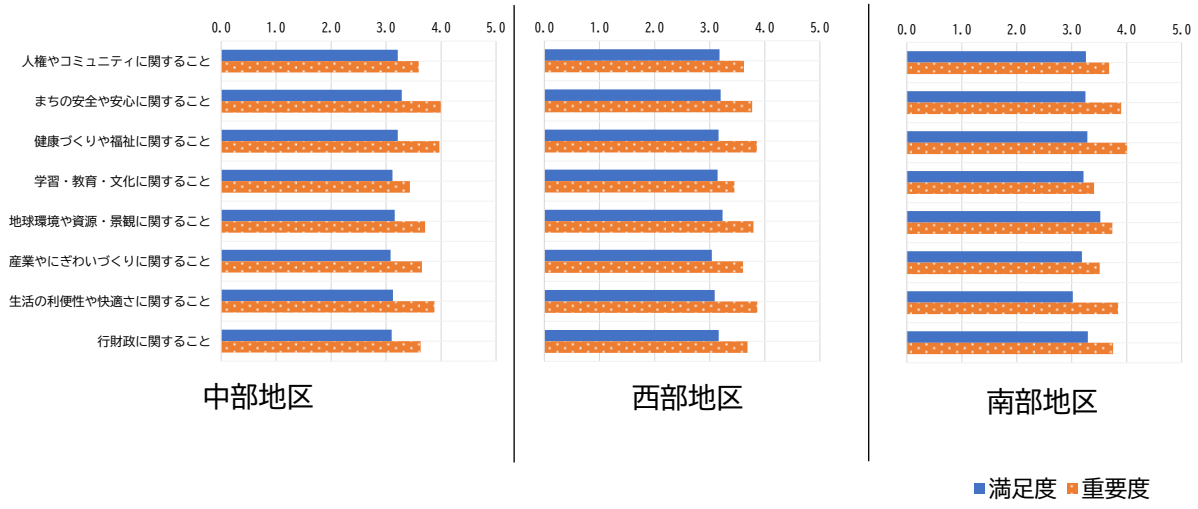
■ 転出したい理由



（２）まちの住みごこちやまちづくりについての満足度と重要度

○ まちの住みごこちやまちづくりに関するアンケートの中で、満足度と重要度が最も高い分野は、満足度が中部地区で「まちの安全や安心に関すること」、西部地区と南部地区で「地球環境や資源・景観に関すること」となっています。重要度が中部地区で「まちの安全や安心に関すること」、西部地区で「生活の利便性や快適さに関すること」、南部地区で「健康づくりや福祉に関すること」となっています。満足度と重要度との差が最も大きな分野は、どの地区も、「生活の利便性や快適さに関すること」となっています。

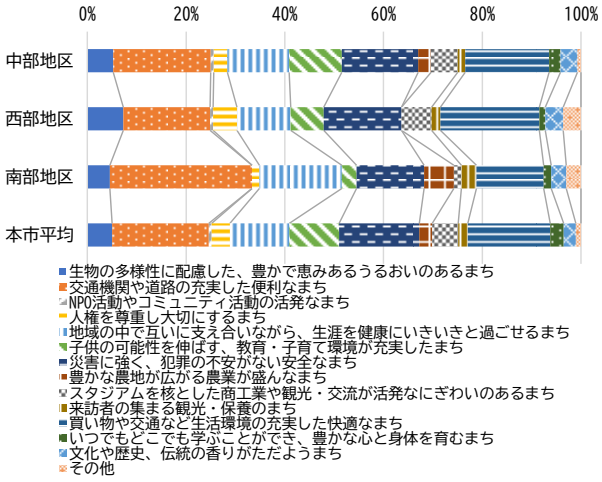
■　まちの住みごこちやまちづくりについての満足度と重要度



（３）将来はどのようなまちであってほしいか

○ 将来はどのようなまちであってほしいかについて、中部地区と南部地区では「交通機関や道路の充実した便利なまち」と回答した割合が最も高く、西部地区では「買い物や交通など生活環境の充実した快適なまち」と回答した割合が最も高くなっています。

■　将来はどのようなまちであってほしいか



４－３．地域のまちづくりにおける課題

本地域のまちづくりにおける課題については、第２章本市の現況と課題で抽出したまちづくりの主要課題を基本としながら、各地区に該当する特徴的な項目を整理します。

＜中部地区：稗田野町・吉川町・曽我部町＞

○ 地域コミュニティ核における地域活力の維持・向上

地区内に点在する集落地においては、それぞれの特性を活かした魅力的な地域づくりの場として、生活利便性の向上を図るとともに、地域活力の維持・向上に向けた地域住民への取組の支援が必要です。

○ 公共交通の利便性向上

地区内を運行する民営バスやふるさとバスについて、亀岡運動公園や京都先端科学大学のバスターミナルを拠点として、乗継の強化を図り、市街地と集落地を結ぶ公共交通の利便性の維持・向上などの取組が必要です。

○ 都市基盤施設の整備

集落地では、地区内や周辺地域を結ぶ道路の整備や市街化区域内の低未利用地において周辺環境との調和に配慮した計画的な市街地整備を促進するなど、都市基盤施設の整備による生活環境の向上が必要です。

○ 観光振興の推進

湯の花温泉や地区内に多数点在する歴史資源などを観光振興に活かし、観光地の整備や観光機能の向上、滞在型観光への転換などによるにぎわいの創出に向けた取組が必要です。

○ 産業振興の推進

京都縦貫自動車道亀岡ＩＣ周辺では、交通利便性の高い立地条件を活かし、企業誘致の促進により雇用の場を新たに生み出すなど、市街化調整区域における地区計画制度などを活用し、良好な生産環境を有する産業拠点としての土地利用の検討が必要です。

○ 地域特有の自然環境や景観との調和・保全

本地区の原風景に溶け込む湯の花温泉郷の景観や周囲を取り巻くやまなみ、亀岡盆地に広がる平野など地域特有の自然環境や景観などとの調和・保全を図る取組が必要です。

○ 集落地における防災性の向上

集落地における浸水被害対策や避難行動タイムラインを活用した災害発生時の行動など、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策に向けたさらなる取組が必要です。

＜西部地区：畑野町・本梅町・東本梅町・宮前町＞

○ 計画的な土地利用の検討

バブル期の無秩序な開発により都市基盤が未整備のままの地域が現在もなお残されている本地区では、都市基盤の整備を推進するとともに、計画的な土地利用の検討及び保全が必要です。

○ 地域コミュニティ核における地域活力の維持・向上

地区内に点在する集落地においては、それぞれの特性を活かした魅力的な地域づくりの場として、生活利便性の向上を図るとともに、地域活力の維持・向上に向けた地域住民への取組の支援が必要です。

○ 公共交通の利便性向上

地区内を運行するふるさとバスについては、地域需要に応じて市民がより使いやすい運行形態を検討するとともに、市内の各拠点や周辺都市との連携強化を図るなど、公共交通の利便性向上が必要です。

○ 都市基盤施設の整備

集落地では、地区内や周辺地域を結ぶ道路の整備など、都市基盤施設の整備による生活環境の向上が必要です。

○ 地域特有の自然環境や景観との調和・保全

本地区の周囲を取り巻くやまなみなど、地域特有の自然環境や景観などとの調和・保全を図る取組が必要です。

○ 浄化槽設置の推進

小規模下水道の事業区域外の区域では、適切な汚水処理による住環境向上を図るため、浄化槽の設置を促進する必要があります。

○ 山林の砂防・治山対策と自然環境の保全・活用

本地区の周囲を取り巻く山林については、防災性の面から砂防・治山対策を進めていくとともに、その自然環境の保全・活用が必要です。

＜南部地区：東別院町・西別院町＞

○ 計画的な土地利用の検討

バブル期の無秩序な開発により都市基盤が未整備のままの地域が現在もなお残されている本地区では、都市基盤の整備を推進するとともに、計画的な土地利用の検討及び保全が必要です。

○ 地域コミュニティ核における地域活力の維持・向上

地区内に点在する集落地においては、それぞれの特性を活かした魅力的な地域づくりの場として、生活利便性の向上を図るとともに、地域活力の維持・向上に向けた地域住民への取組の支援が必要です。

○ 公共交通の利便性向上

地区内を運行するふるさとバスについては、地域需要に応じて市民がより使いやすい運行形態を検討するとともに、市内の各拠点や周辺都市との連携強化を図るなど、公共交通の利便性向上が必要です。

○ 都市基盤施設の整備

集落地では、地区内や周辺地域を結ぶ道路の整備など、都市基盤施設の整備による生活環境の向上が必要です。

○ 地域特有の自然環境や景観との調和・保全

本地区の周囲を取り巻くやまなみなど、地域特有の自然環境や景観などとの調和・保全を図る取組が必要です。

○ 水道未普及地域の飲用水の確保

水道未普及地域については、水道施設の整備に要する費用の支援により、飲料水の安定的な供給確保が必要です。

○ 浄化槽設置の推進

小規模下水道の事業区域外の区域では、適切な汚水処理による住環境向上を図るため、浄化槽の設置を促進する必要があります。

○ 山林の砂防・治山対策と自然環境の保全・活用

本地区の周囲を取り巻く山林については、防災性の面から砂防・治山対策を進めていくとともに、その自然環境の保全・活用が必要です。

４－４．地域のまちづくりの方針

（１）中部地区のまちづくり方針

■ まちづくりのテーマ

～観光・文化・教育などの多様な交流拠点を活かした
にぎわいのあるまちづくり～

■ まちづくりの目標

○ 地域需要に応じた公共交通の見直しによる利便性向上を図ります。
○ 京都縦貫自動車道亀岡ＩＣ周辺における交通利便性の高い立地条件を活かし、産業拠点の形成に向けた土地利用を検討します。
○ スポーツ・レクリエーション拠点である亀岡運動公園の利便性向上に向けた整備の推進や観光拠点である湯の花温泉周辺の環境整備など、にぎわいの創出に向けた取組を推進します。
○ 亀岡盆地を取り囲む山林の保全を図るとともに、農業施策との連携に配慮した自然環境の保全を図ります。
○ 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

＜市街地及び集落地の整備方針＞

○ 京都縦貫自動車道亀岡ＩＣ周辺では、交通利便性の高い立地条件を活かし、市街化調整区域における地区計画制度などを活用し、良好な生産環境を有する産業拠点としての適切な土地利用を検討します。
○ 新たに住宅地を整備する際には、計画的な市街地整備とあわせたゆとりとうるおいのある良好な住宅地の供給を推進します。
○ 市街化区域内の低未利用地では、面的整備の導入など計画的な市街地整備を促進します。
○ 集落地では、農業施策と連携しながら、市街化調整区域における地区計画制度や既存集落まちづくり区域指定制度などを活用し、地域活力の維持・向上に向けた地域住民の取組を支援します。

＜交通体系の整備方針＞

○ 通勤・通学や通院、買い物などの移動手段として運行するふるさとバスについて、民営バスとの乗継拠点の充実や、移動手段としてのそれぞれの役割分担を図りながら、地域需要に応じたバス路線網の再編や運行本数の見直しなどを検討し、利便性の向上を図ります。
○ 阪神地域とのネットワーク強化に向け、国道３７２号・国道４７７号の整備を促進します。
○ 沿線自治体や経済界と連携し、阪神地域と南丹地域のネットワーク強化及び防災性の向上に向けて京都中部阪神連絡道路である国道４２３号の整備を促進します。

○ 集落間を結ぶ主要道路や生活に密着した狭小道路の改良整備を推進するとともに、準市道及び認定外道路の整備を支援します。

＜環境保全及び公園・緑地整備などの方針＞

○ 亀岡盆地を取り囲む山林については、計画的な管理による保全を図ります。
○ 山林の合間に分布する農地と集落地及びその周辺では、魅力的な里環境の保全を図ります。
○ 市街地周辺の平野部に広がる田園地帯では、農業振興を基本とし、地域特有の風景と一体となった田園環境の保全を図ります。
○ 桂川とその支川については、川と海つながり共創プロジェクトと連携し、環境教育や漂着ごみ調査、清掃活動事業などを通じて市民意識の啓発を図りながら水質と水辺環境の保全を図るとともに、うるおいある水辺空間、自然味豊かなレクリエーション空間として、積極的に活用を図ります。
○ 亀岡運動公園について、スポーツ・レクリエーション拠点としての施設長寿命化や利便性向上に向けた整備を推進します。

＜景観形成及び観光振興の整備方針＞

○ 湯の花温泉とその周辺地区については、観光地としてふさわしい道路整備や親水性に配慮した水辺空間の整備を図るとともに、温泉郷の情緒を醸し出す、自然や緑と共生した景観の形成を図ります。
○ 「亀岡市景観計画」に基づき、良好な景観を形成するため、地域の状況に調和するよう屋外広告物の規制誘導を図ります。
○ 三大観光及び府立京都スタジアムを中心とした周遊観光について、関係機関と連携・協力し、仕組づくりを検討します。
○ 関係機関との連携により、歴史・観光資源と交通拠点を結ぶ仕組づくりを推進します。
○ 湯の花温泉地区では、観光資源の有効利用上必要な施設について適切に立地誘導するとともに、にぎわいを創出するための機能向上を図ります。

＜供給処理体系の整備方針＞

○ 地区内の支川について、本来有する自然環境や利水機能などとの調和を図りつつ、計画的な河川改修を推進します。

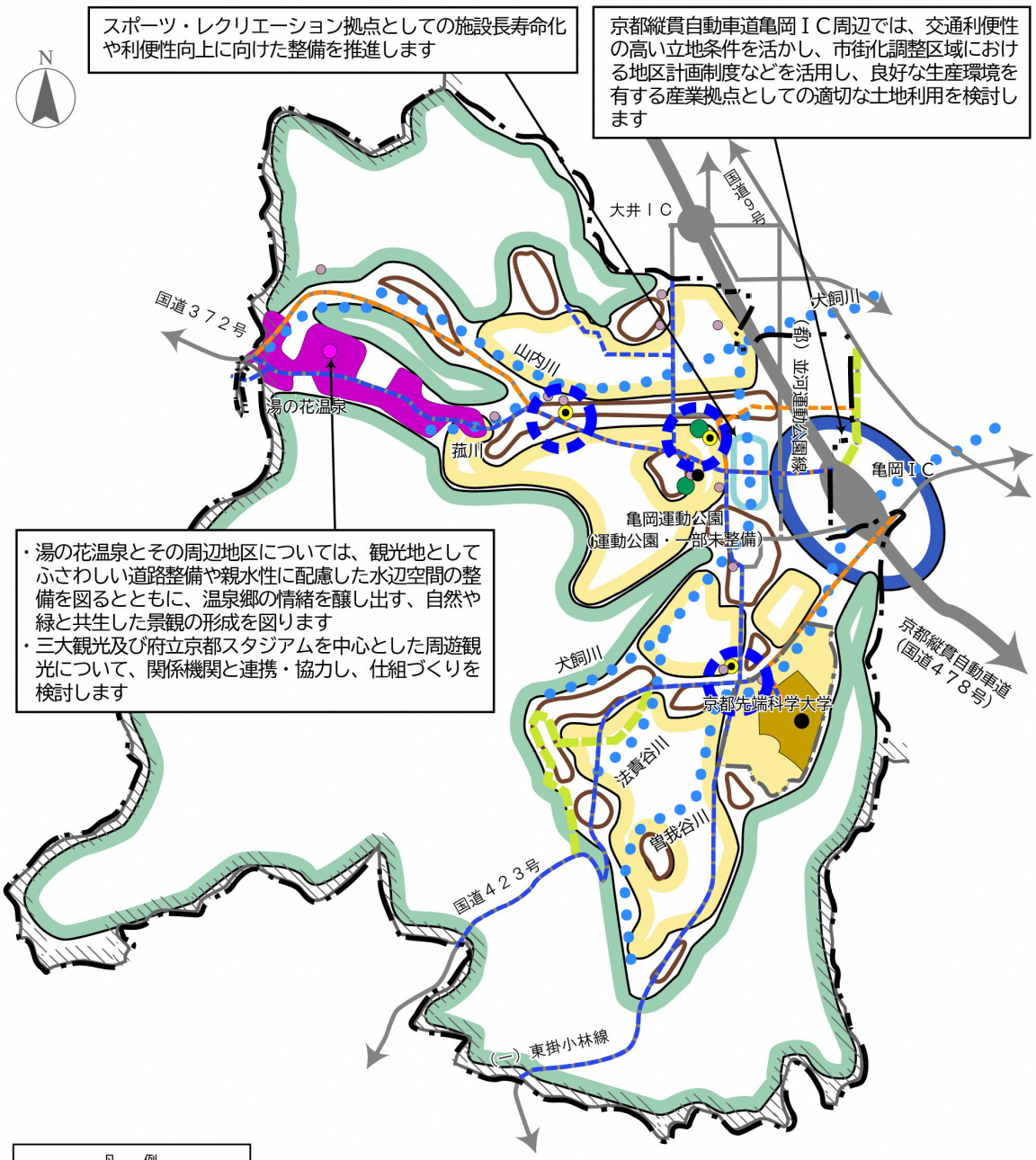
＜都市防災の整備方針＞

○ 広大な山林について、水源の涵養機能や土砂災害防止機能を保持するため、森林経営管理制度の活用などによる山林の維持保全を図ります。

＜公共施設などの整備方針＞

○ 中部地域包括支援センター、南部地域包括支援センターについては、高齢者の自立支援と要介護状態の重症化防止のため、施設の体制強化と充実を図ります。
○ 地域拠点における中核的なコミュニティ施設として各町自治会館の機能の充実・強化を推進します。

■ 地域の整備方針図（中部地区）



凡　例	
地域コミュニティ核	
自治会館	
道路	
未整備路線	
街区公園（整備済）	
運動公園（整備済）	
観光拠点	
その他の施設等	
河川	
都市計画区域	

凡　例	
民営バス	
市営バス（ふるさとバス）	

凡　例	
住宅地区	
文化交流地区	
観光拠点整備地区	
里の地域	
森林地域	
集落地	
ゴルフ場	

＜市街地及び集落地の整備方針＞
・市街化区域内の低未利用地では、面的整備の導入など計画的な市街地整備を促進します
・集落地では、農業施策と連携しながら、市街化調整区域における地区計画制度や既存集落まちづくり区域指定制度などを活用し、地域活力の維持・再生に向けた地域住民の取組を支援します

＜景観形成及び観光振興の整備方針＞
・関係機関との連携により、歴史・観光資源と交通拠点を結ぶ仕組づくりを推進します

＜公共施設などの整備方針＞
・地域拠点における中核的なコミュニティ施設として、自治会館の機能の充実・強化を推進します

（２）西部地区のまちづくり方針

■ まちづくりのテーマ

～豊かな自然環境と共生し里の暮らしを楽しむ
うるおいと魅力のあるまちづくり～

■ まちづくりの目標

○ 豊かな自然環境と共生し、集落地における地域活力の維持・向上に向けた取組を支援します。
○ 地域拠点の形成と公共交通の充実による生活環境の向上を図ります。
○ 地域特有の風景と一体となった田園環境、魅力的な里環境の保全を図ります。
○ 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

＜集落地の整備方針＞

○ 地域住民との意見交換を十分に行いながら、都市計画法に基づく規制などによる計画的な土地利用に向けた誘導施策を検討します。
○ 集落地では、農業施策と連携しながら、地域活力の維持・再生に向けた地域住民の取組を支援します。
○ 道路などの生活基盤施設の整備を推進し、集落地での生活環境の向上を図ります。

＜交通体系の整備方針＞

○ 地域主体型交通の導入を促進するなど、地域住民との連携・協働などによる需要と運行のバランスが取れた持続可能かつ交通弱者にも配慮した交通体系の構築を図ります。
○ 通勤・通学や通院、買い物などの移動手段として運行するふるさとバスについて、民営バスとの乗継拠点の充実や、移動手段としてのそれぞれの役割分担を図りながら、地域需要に応じたバス路線網の再編や運行本数の見直しなどを検討し、利便性の向上を図ります。
○ 阪神地域とのネットワーク強化に向け、国道３７２号・国道４７７号などの整備を促進します。
○ 都市核、地域コミュニティ核などを結ぶ多様な地域ネットワーク軸として、幹線道路の改良・整備を促進するとともに、主要道路の改良・整備を推進します。
○ 集落間を結ぶ主要道路の整備や生活に密着した狭小道路の改良整備を推進するとともに、準市道及び認定外道路の整備を支援します。

＜環境保全及び公園・緑地整備などの方針＞

○ 亀岡盆地を取り囲む山林については、計画的な管理による保全を図ります。
○ 山林の合間に分布する農地と集落地及びその周辺では、魅力的な里環境の保全を図ります。

＜景観形成及び観光振興の整備方針＞

○ 関係機関との連携により、明智光秀公ゆかりの谷性寺門前で開園されているききょうの里などの歴史・観光資源と交通拠点を結ぶ仕組づくりを推進します。

○ 三大観光及び府立京都スタジアムを中心とした周遊観光について、関係機関と連携・協力し、仕組づくりを検討します。

＜供給処理体系の整備方針＞

○ 公共下水道（汚水）及び小規模下水道の事業区域外の地域においては、適切な汚水処理を図るため、補助金制度を活用し、浄化槽の設置を促進します。

○ 農業集落排水事業の一部においては、年谷浄化センターへの統合を図り、適正な維持・管理を図ります。

○ 地区内の支川について、本来有する自然環境や利水機能などとの調和を図りつつ、計画的な河川改修を推進します。

＜都市防災の整備方針＞

○ 本市の救急需要への対応力強化と併せて、西部地域における消防力・災害対応力の向上を図るため、京都中部広域消防組合において西部救急ステーションを設置するとともに、近隣市町と連携し、大規模災害時の応援体制の強化を図ります。

○ 砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業などの実施による土砂災害防止に向けた取組を促進します。

○ 土砂災害の危険から市民の安全を確保するため、土砂災害防止法に基づく警戒区域などの指定を促進するとともに、危険箇所の監視、避難行動タイムラインによる市民への危険の周知などの取組を推進します。

○ 広大な山林について、水源の涵養機能や土砂災害防止機能を保持するため、森林経営管理制度の活用などによる山林の維持保全を図ります。

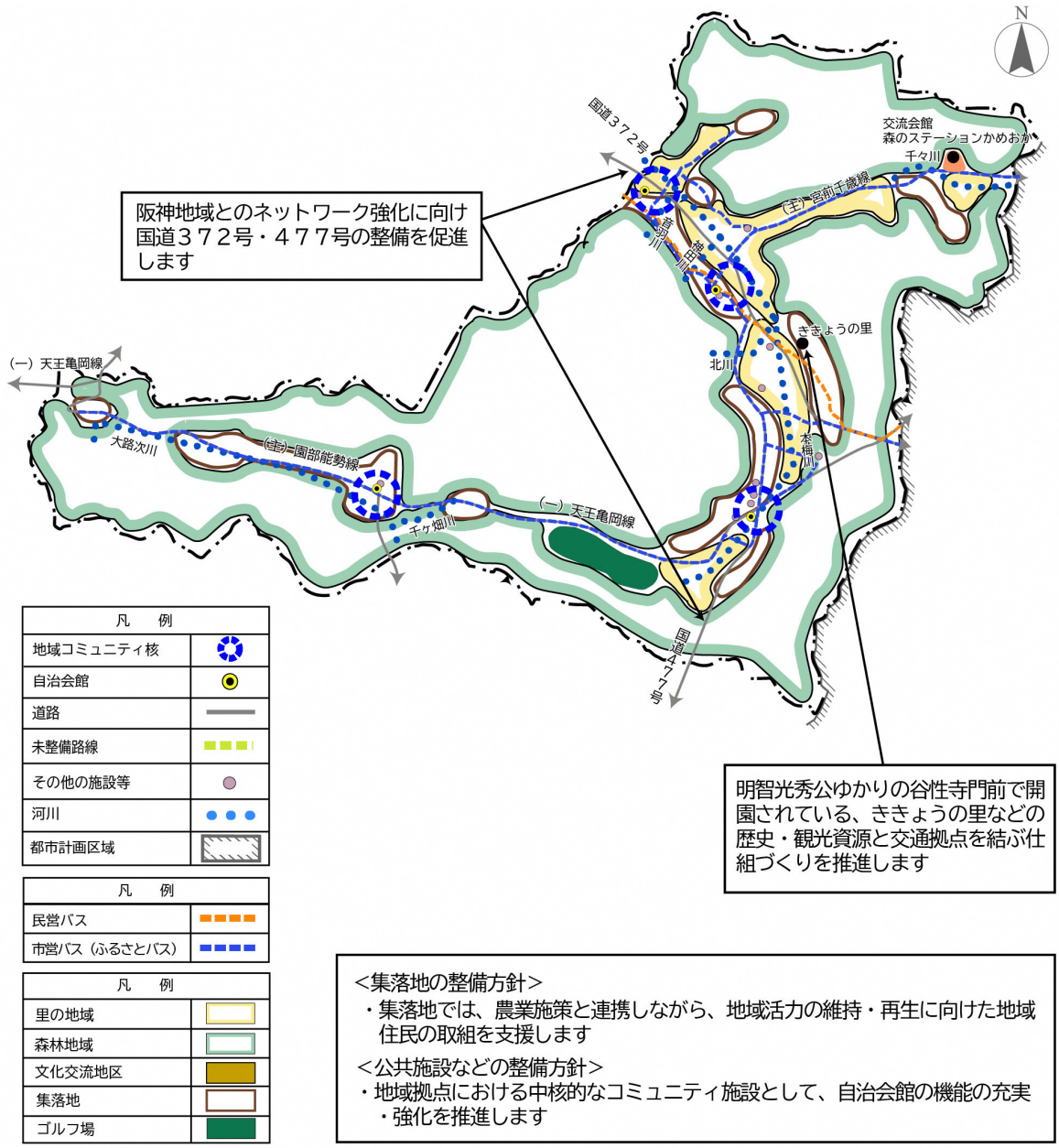
＜公共施設などの整備方針＞

○ 西部地域包括支援センターについては、高齢者の自立支援と要介護状態の重症化防止のため、施設の体制強化と充実を図ります。

○ 森のステーションかめおかについては、本市の特産品である天然砥石や薬膳食材であるチョロギの展示・体験や、自然豊かな環境を活かした宿泊施設としての活用を推進します。

○ 地域拠点における中核的なコミュニティ施設として、各町自治会館の機能の充実・強化を推進します。

■ 地域の整備方針図（西部地区）



＜集落地の整備方針＞
・集落地では、農業施策と連携しながら、地域活力の維持・再生に向けた地域住民の取組を支援します

＜公共施設などの整備方針＞
・地域拠点における中核的なコミュニティ施設として、自治会館の機能の充実・強化を推進します

（３）南部地区のまちづくり方針

■ まちづくりのテーマ

～阪神都市圏に近接した豊かな自然環境と調和した
うるおいと魅力のあるまちづくり～

■ まちづくりの目標

○ 豊かな自然環境と共生し、集落地における地域活力の維持・向上に向けた取組を支援します。
○ 地域拠点の形成と公共交通の充実による生活環境の向上を図ります。
○ 地域特有の風景と一体となった田園環境、魅力的な里環境の保全を図ります。
○ 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

＜集落地の整備方針＞

○ 地域住民との意見交換を十分に行いながら、都市計画法に基づく規制などによる計画的な土地利用に向けた誘導施策を検討します。
○ 集落地では、農業施策と連携しながら、地域活力の維持・再生に向けた地域住民の取組を支援します。
○ 道路などの生活基盤施設の整備を推進し、集落地での生活環境の向上を図ります。

＜交通体系の整備方針＞

○ 地域主体型交通の導入を促進するなど、地域住民との連携・協働などによる需要と運行のバランスが取れた持続可能かつ交通弱者にも配慮した交通体系の構築を図ります。
○ 通勤・通学や通院、買い物などの移動手段として運行するふるさとバスについて、民営バスとの乗継拠点の充実や、移動手段としてのそれぞれの役割分担を図りながら、地域需要に応じたバス路線網の再編や運行本数の見直しなどを検討し、利便性の向上を図ります。
○ 都市核、地域コミュニティ核などを結ぶ多様な地域ネットワーク軸として（一）東掛小林線の整備を促進します。
○ 沿線自治体や経済界と連携し、阪神地域と南丹地域のネットワーク強化及び防災性の向上に向けて、京都中部阪神連絡道路である国道４２３号の整備を促進します。
○ 集落間を結ぶ主要道路の整備や生活に密着した狭小道路の改良整備を推進するとともに、準市道及び認定外道路の整備を支援します。

＜環境保全及び公園・緑地整備などの方針＞

○ 亀岡盆地を取り囲む山林については、計画的な管理による保全を図ります。
○ 山林の合間に分布する農地と集落地及びその周辺では、魅力的な里環境の保全を図ります。

＜供給処理体系の整備方針＞

○ 水道未普及地域については、開発団地の老朽化した水道管の布設替えや水道施設の整備に要する費用の支援により、飲用水の安定的な供給確保を図ります。
○ 公共下水道（汚水）及び小規模下水道の事業区域外の地域においては、適切な汚水処理を図るため、補助金制度を活用し、浄化槽の設置を促進します。
○ 地区内の支川について、本来有する自然環境や利水機能などとの調和を図りつつ、計画的な河川改修を推進します。
○ 最終処分場であるエコトピア亀岡及びごみ焼却施設である桜塚クリーンセンターの安全で適正な維持管理を図ります。

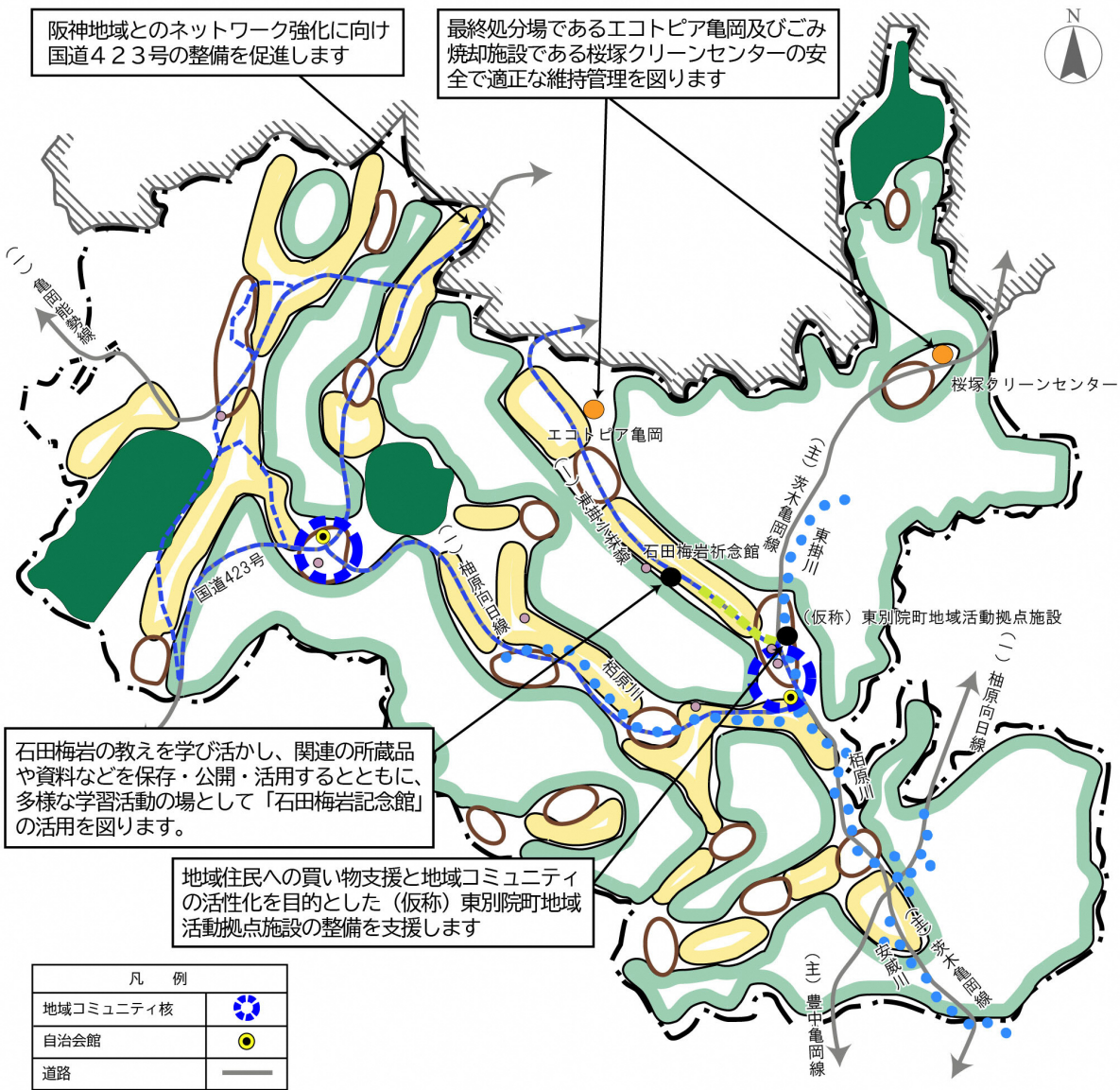
＜都市防災の整備方針＞

○ 砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業などの実施による土砂災害防止に向けた取組を促進します。
○ 土砂災害の危険から市民の安全を確保するため、土砂災害防止法に基づく警戒区域などの指定を促進するとともに、危険箇所の監視、避難行動タイムラインによる市民への危険の周知などの取組を推進します。
○ 広大な山林について、水源の涵養機能や土砂災害防止機能を保持するため、森林経営管理制度の活用などによる山林の維持保全を図ります。

＜公共施設などの整備方針＞

○ 南部地域包括支援センターについては、高齢者の自立支援と要介護状態の重症化防止のため、施設の体制強化と充実を図ります。
○ 石田梅岩の教えを学び活かし、関連の所蔵品や資料などを保存・公開・活用するとともに、多様な学習活動の場として「石田梅岩記念館」の活用を図ります。
○ 地域拠点における中核的なコミュニティ施設として、各町自治会館の機能の充実・強化を推進します。
○ 地域住民への買い物支援と地域コミュニティの活性化を目的とした（仮称）東別院町地域活動拠点施設の整備を支援します。

■ 地域の整備方針図（南部地区）



凡　例	
地域コミュニティ核	
自治会館	
道路	
未整備路線	
供給処理施設（整備済）	
その他の施設等	
河川	
都市計画区域	

凡　例	
市営バス（ふるさとバス）	

凡　例	
里の地域	
森林地域	
集落地	
ゴルフ場	

＜集落地の整備方針＞
・集落地では、農業施策と連携しながら、地域活力の維持・再生に向けた地域住民の取組を支援します

＜供給処理体系の整備方針＞
・水道未普及地域については、水道施設の整備に要する費用の支援により、飲用水の安定的な供給確保を図ります

＜公共施設などの整備方針＞
・地域拠点における中核的なコミュニティ施設として、自治会館の機能の充実・強化を推進します